有価証券報告書

2025年度

（第102期）　自　2025年４月１日
至　2026年３月31日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番１号

E04503

目次

ページ

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 9
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 9
２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 12
３．事業等のリスク …… 18
４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 20
５．重要な契約等 …… 25
６．研究開発活動 …… 25
第３　設備の状況 …… 26
１．設備投資等の概要 …… 26
２．主要な設備の状況 …… 27
３．設備の新設、除却等の計画 …… 31
第４　提出会社の状況 …… 32
１．株式等の状況 …… 32
(1)　株式の総数等 …… 32
(2)　新株予約権等の状況 …… 32
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 32
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 32
(5)　所有者別状況 …… 33
(6)　大株主の状況 …… 33
(7)　議決権の状況 …… 34
２．自己株式の取得等の状況 …… 34
３．配当政策 …… 35
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 36
５．従業員の状況等 …… 53
第５　経理の状況 …… 56
１．連結財務諸表等 …… 57
(1)　連結財務諸表 …… 57
(2)　その他 …… 98
２．財務諸表等 …… 99
(1)　財務諸表 …… 99
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 122
(3)　その他 …… 122
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 123
第７　提出会社の参考情報 …… 124
１．提出会社の親会社等の情報 …… 124
２．その他の参考情報 …… 124
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 125

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月24日
【事業年度】	第102期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　松田　光司
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番１号
【電話番号】	076（441）2511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部連結・制度会計チーム統括（課長）　　中村　友一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号　霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03（3502）0471（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括（部長）　　安倍　善志郎
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社　石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社　福井支店 （福井市日之出一丁目４番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高（営業収益）	百万円	613,756	817,601	808,238	858,275	786,552
経常利益又は経常損失（△）	〃	△17,641	△93,737	107,931	91,363	85,013
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	〃	△6,762	△88,446	56,811	65,148	54,466
包括利益	〃	△8,624	△90,861	75,803	78,139	73,604
純資産額	〃	343,280	252,285	327,453	400,847	451,303
総資産額	〃	1,660,038	1,805,318	1,855,435	1,859,830	1,842,067
１株当たり純資産額	円	1,556.34	1,118.51	1,474.99	1,822.98	2,149.90
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	〃	△32.39	△423.69	272.16	311.98	260.74
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	〃	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	19.6	12.9	16.6	20.5	24.4
自己資本利益率	〃	△2.0	△31.7	21.0	18.9	13.1
株価収益率	倍	―	―	2.95	2.67	4.09
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	30,950	△97,045	223,328	152,289	117,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△111,044	△88,845	△69,472	△234,065	△48,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	52,785	245,752	△93,732	△48,867	△57,911
現金及び現金同等物の期末残高	〃	105,002	164,863	225,014	94,372	92,984
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	8,593 [1,093]	8,565 [1,058]	8,541 [1,061]	8,162 [1,450]	6,895 [1,343]

（注）１．第98期及び第99期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。第100期、第101期及び第102期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

２．第98期及び第99期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載していない。

３．従業員数については、第101期より、業務内容等を考慮し、従業員数と平均臨時雇用人員の区分について見直しを行っている。

４．第102期の従業員数については、第101期の従業員数から1,267人減少し、6,895人となった。これは、当社グループの北陸電気工事(株)が連結子会社から持分法適用会社に変更となったこと、また、それに伴い北陸電気工事(株)の子会社である(株)日建及びホッコー商事(株)も、連結子会社ではなくなったこと等により、減少したものである。

５．第99期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第98期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高（営業収益）	百万円	554,565	756,346	738,836	773,641	715,545
経常利益又は経常損失（△）	〃	△31,739	△92,916	79,893	60,309	60,718
当期純利益又は当期純損失（△）	〃	△12,828	△81,942	47,993	43,503	37,671
資本金	〃	117,641	117,641	117,641	117,641	117,641
発行済株式総数	千株	210,334	210,334	210,334	210,334	210,334
純資産額	百万円	266,684	182,109	242,102	286,182	333,381
総資産額	〃	1,564,187	1,716,651	1,721,709	1,707,327	1,669,572
１株当たり純資産額	円	1,277.46	872.36	1,159.78	1,370.24	1,595.80
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	〃	10.00 (7.50)	－ (－)	7.50 (－)	20.00 (7.50)	25.00 (10.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	〃	△61.45	△392.52	229.91	208.32	180.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	〃	－	－	－	－	－
自己資本比率	％	17.0	10.6	14.1	16.8	20.0
自己資本利益率	〃	△4.7	△36.5	22.6	16.5	12.2
株価収益率	倍	－	－	3.50	4.00	5.92
配当性向	％	－	－	3.3	9.6	13.9
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	2,761 [314]	2,700 [305]	2,601 [306]	2,352 [502]	2,301 [498]
株主総利回り	％	71.5	79.7	108.5	115.1	149.3
(比較指標：ＴＯＰＩＸ(配当込み))	％	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	円	756	626	931.6	1,189.5	1,142.0
最低株価	円	526	433	596	769	673.5

（注）１．2026年３月期の１株当たり配当額25円00銭のうち、期末配当額15円00銭については、2026年６月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

２．第98期及び第99期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。第100期、第101期及び第102期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

３．第98期及び第99期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載していない。

４．従業員数については、第101期より、業務内容等を考慮し、従業員数と平均臨時雇用人員の区分について見直しを行っている。

５．平均臨時雇用人員については、連結経営指標等に記載しているため、提出会社についても併せて記載している。

６．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。

２【沿革】

1951年５月	1950年11月24日公布された電気事業再編成令に基づき、北陸配電株式会社及び日本発送電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け資本金３億7,000万円をもって富山県、石川県、福井県（一部を除く）及び岐阜県の一部を供給区域とする発送配電一貫経営の新会社として設立
1952年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
1953年２月	大阪証券取引所市場第一部に上場（2013年７月東京証券取引所と統合）
1953年２月	日本海コンクリート工業株式会社を設立（現・連結子会社）
1968年11月	富山共同火力発電株式会社を設立
1970年４月	北陸発電工事株式会社を設立 （2020年４月に北陸プラントサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1973年10月	福井共同火力発電株式会社を設立
1974年６月	北電産業株式会社を設立（現・連結子会社）
1980年12月	古河アルミニウム工業株式会社所有の福井共同火力発電株式会社の株式譲受（当社100％出資会社へ）
1982年４月	北陸設備サービス株式会社を設立 （1993年４月に北電テクノサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1982年４月	日本海発電株式会社を設立（現・連結子会社）
1986年11月	住友アルミニウム精錬株式会社所有の富山共同火力発電株式会社の株式譲受（当社100％出資会社へ）
1987年４月	北電情報システムサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1987年７月	北電営業サービス株式会社を設立 （2000年７月に北電アクト株式会社に商号変更、2003年７月に株式会社北陸電力リビングサービスに商号変更、現・連結子会社）
1990年７月	北電アルフ株式会社を設立 （2000年７月に北電パートナーサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1991年12月	北陸アーバン株式会社を設立
1992年１月	日本海環境サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1993年５月	北陸通信ネットワーク株式会社を設立（現・連結子会社）
1995年４月	株式会社アステル北陸を設立
2001年４月	北電産業株式会社と北陸アーバン株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
2001年７月	北電産業株式会社からの新設分割により北電技術コンサルタント株式会社を設立（現・連結子会社）
2001年12月	株式会社アステル北陸について、営業の全部を北陸通信ネットワーク株式会社に譲渡するとともに、同社を解散（2002年３月清算結了）
2004年４月	富山共同火力発電株式会社及び福井共同火力発電株式会社を吸収合併
2006年12月	株式譲受け等により、北陸通信ネットワーク株式会社を完全子会社化
2009年８月	株式会社パワー・アンド・ＩＴを設立（現・連結子会社）
2014年６月	株式譲受けにより、北陸エルネス株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2017年３月	北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年４月	北陸電力送配電株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年７月	北電産業株式会社と北陸電気商事株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
2020年３月	北陸電力ウィズスマイル株式会社を設立（現・連結子会社）
2020年４月	一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継
2020年６月	支配力基準により、日本海建興株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2020年６月	北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社を設立（現・連結子会社）
2021年３月	株式会社フレデリッシュを設立（現・連結子会社）
2021年４月	北電産業株式会社が、北電産業小松ビル合同会社を設立（現・連結子会社）
2021年12月	株式会社江守情報マネジメントの株式譲受により、株式会社江守情報マネジメント及びその子会社６社（株式会社江守情報コーポレーション、株式会社江守情報、日本ケミカルデータベース株式会社、株式会社イー・アイ・エル、株式会社アイティーエス、株式会社ブレイン）を子会社化（現・連結子会社）
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年10月	Hokuriku International Investment,Inc.を設立（現・連結子会社）

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社58社(子会社34社、関連会社24社)で構成されている。

当社はその中心として、主に北陸三県［富山県、石川県、福井県(一部を除く)］と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電事業を行い主に当社へ供給している会社をはじめ、北陸域内における一般送配電事業を営んでいる会社、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社が保有する技術等を活用して情報・通信事業を営んでいる会社、更に、当社の事業運営に付随するサービス業務等に携わっている会社がある。

(発電・販売事業)

当社

子会社　：日本海発電(株)、北陸電力ビズ・エナジーソリューション(株)、(株)加賀ふるさとでんき

関連会社：黒部川電力(株)、富山共同自家発電(株)、舟橋蓄電所(同)(注１)、(株)なんとエナジー、氷見ふるさとエネルギー(株)、入善マリンウィンド（同）、仙台港バイオマスパワー(同)、越前吉野瀬川水力(同)、(同)黒滝沢小水力発電所(注２)

(送配電事業)

子会社　：北陸電力送配電(株)

(その他)

○　設備保守及び建設工事

(発電・送電・配電・業務設備等の保守・運営・管理、電力設備等の保守及び建設工事の受託・請負)

子会社　：北陸プラントサービス(株)、日本海建興(株)、北電テクノサービス(株)、中山建設(株)、大井工業(株)(注３)、(株)フェイスワン(注４)、セブンプライド(株)

関連会社：北陸電気工事(株)(注５)

○　資機材等の製造・販売

(コンクリート製品・電力量計・開閉器・変圧器等電力関連資機材)

子会社　：日本海コンクリート工業(株)

関連会社：北陸計器工業(株)、北陸電機製造(株)、協和アスコン(株)(注３)、北陸エナジス(株)

○　情報・通信事業

(専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス、ソフトウェアの開発、データセンター事業、有線テレビ放送サービス)

子会社　：北陸通信ネットワーク(株)、(株)パワー・アンド・ＩＴ、北電情報システムサービス(株)、(株)江守情報マネジメント、(株)江守情報コーポレーション、(株)江守情報、日本ケミカルデータベース(株)、(株)イー・アイ・エル、(株)アイティーエス、(株)ブレイン

関連会社：(株)ケーブルテレビ富山

○　エネルギー、事業投資、不動産管理、海外電気事業等

(エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産など)

子会社　：北陸エルネス(株)、北陸電力ビジネス・インベストメント(同)、北電産業(株)、北電産業小松ビル(同)、日本海環境サービス(株)、北電技術コンサルタント(株)、(株)北陸電力リビングサービス、北電パートナーサービス(株)、北陸電力ウィズスマイル(株)、(株)フレデリッシュ、Hokuriku International Investment,Inc.、(株)ジェスコ

関連会社：金沢エナジー(株)、福井都市ガス(株)、F3 Holding company B.V.、F3 O&M Company Ltd、National Carbon Technologies-California,LLC、Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd.、北配電業(株)、福電興業(株)、Sun-eee Pte. Ltd.

(注)１．2026年１月14日に舟橋蓄電所(同)に出資し、関係会社とした。

２．当社子会社の北陸電力ビジネス・インベストメント(同)が、2025年４月25日に(同)黒滝沢小水力発電所に出資し、関係会社とした。

３．当社子会社の日本海建興(株)が2025年８月29日に大井工業(株)の株式を取得し、子会社とするとともに協和アスコン(株)を関係会社とした。

４．当社子会社の日本海建興(株)が2025年４月１日に(株)フェイスワンを設立し、子会社とした。

５．北陸電気工事(株)は、2025年８月22日付で株式給付信託制度への自己株式35万株の信託完了により、信託された自己株式数に相当する議決権総数が増加し、当社が保有する議決権所有割合が過半数を下回ったため、同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めた。これにより、北陸電気工事(株)の子会社である(株)日建、ホッコー商事(株)を連結の範囲から除外した。

当社及び各関係会社の業務を事業系統図で示すと、次のとおりである。

○　事業系統図

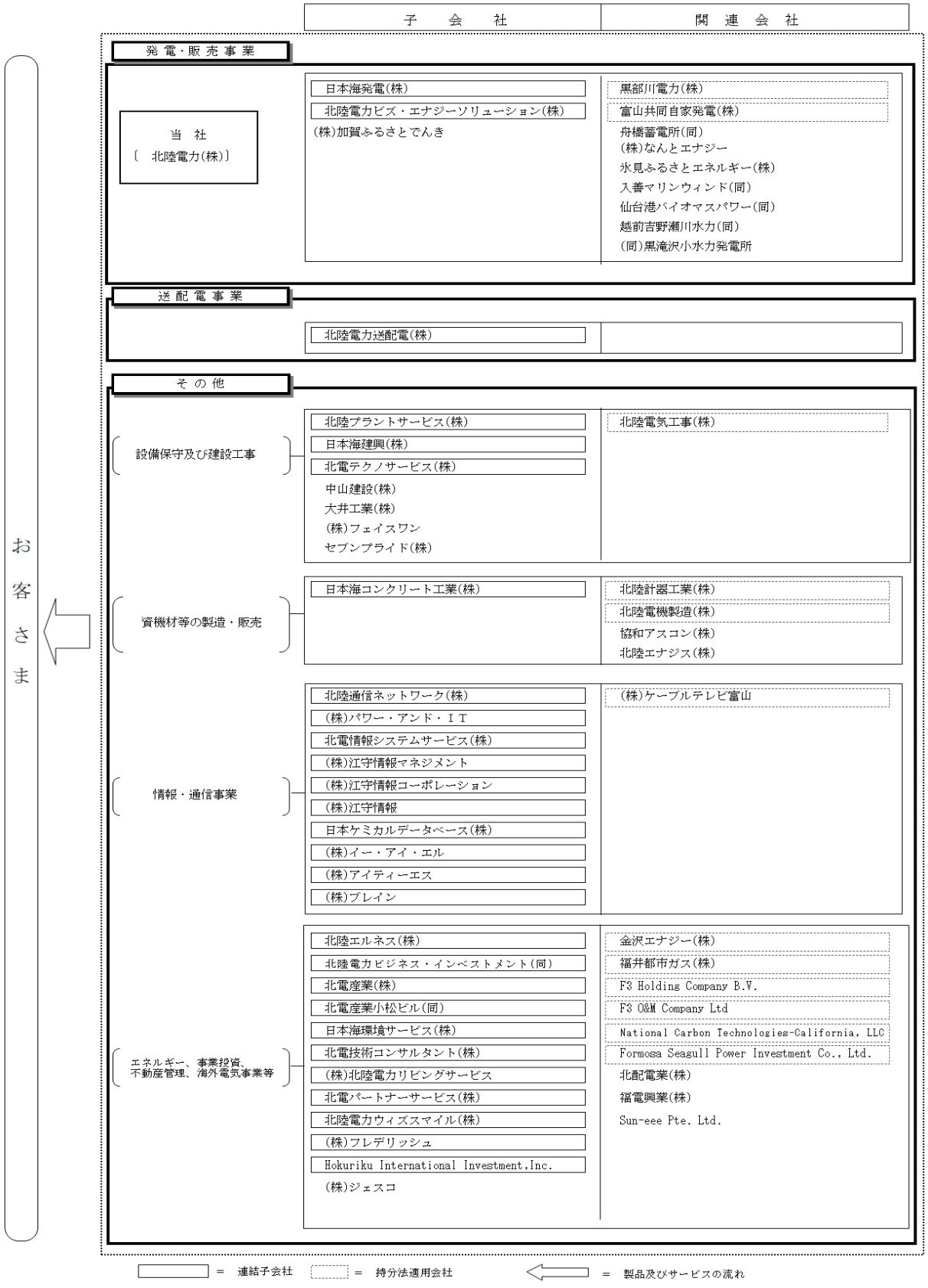

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 北陸電力送配電(株) （注１）	富山県 富山市	10,000	送配電事業	100.0	電気の託送供給 資金貸借取引 役員の兼任あり
日本海発電(株)	富山県 富山市	7,350	発電事業	100.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸電力ビズ・エナジーソリューション(株)	富山県 富山市	510	エネルギーソリューション事業	100.0	エネルギーソリューション事業の共同実施 役員の兼任あり
北陸プラントサービス(株)	富山県 富山市	95	火力・原子力発電設備に関する工事	100.0	当社設備の建設・維持・補修・管理の委託 役員の兼任あり
日本海建興(株) （注２）	富山県 富山市	200	建築・土木・舗装工事の設計・施工	48.0	当社設備の建設・維持・補修・管理の委託 役員の兼任あり
北電テクノサービス(株) （注３）	富山県 富山市	50	水力発電・変電・配電設備の保守	100.0 (100.0)	当社設備の建設・維持・補修・管理の委託 役員の兼任あり
日本海コンクリート工業(株)	富山県 富山市	150	コンクリートポール・パイルの製造、販売	80.0	役員の兼任あり
北陸通信ネットワーク(株)	石川県 金沢市	6,000	専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス	100.0	通信回線サービスの利用 役員の兼任あり
(株)パワー・アンド・IT	富山県 富山市	495	データセンター事業	65.0 (11.5)	情報システムの集中管理の委託 役員の兼任あり
北電情報システムサービス(株)	富山県 富山市	50	ソフトウェアの開発・保守	100.0	ソフトウェアの開発・保守及び情報処理の委託 役員の兼任あり
(株)江守情報マネジメント	福井県 福井市	50	資産管理会社	99.9 (10.3)	役員の兼任あり
(株)江守情報コーポレーション （注４）	福井県 福井市	50	資産管理会社	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(株)江守情報 （注５）	福井県 福井市	100	ソフトウェア販売、システム受託開発	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
日本ケミカルデータベース(株) （注６）	東京都 文京区	100	化学物質情報・法規制情報データベースの開発	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(株)イー・アイ・エル （注６）	福井県 福井市	50	物流管理システムの開発	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(株)アイティーエス （注６）	大阪府 大阪市	20	データ分析技法を用いたシステム開発	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(株)ブレイン （注６）	大阪府 大阪市	10	システム受託開発	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
北陸エルネス(株)	富山県 富山市	200	ＬＮＧの販売	65.0	ＬＮＧの販売に関する業務の受託 役員の兼任あり
北陸電力ビジネス・インベストメント(同)	富山県 富山市	10	有価証券の取得・保有	100.0	投融資業務の委託 役員の兼任なし
北電産業(株)	富山県 富山市	100	不動産の賃貸・管理、人材派遣、リース	100.0	建物の賃借 役員の兼任あり

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
北電産業小松ビル(同) (注７)	石川県 小松市	10	不動産の賃貸・管理	100.0 (100.0)	建物の賃借 役員の兼任なし
日本海環境サービス(株)	富山県 富山市	50	環境調査、環境緑化	100.0	環境影響調査等の委託 役員の兼任なし
北電技術コンサルタント(株)	富山県 富山市	50	土木・建築工事の調査・設計・監理	100.0	土木・建築工事の調査・設計・監理の委託 役員の兼任なし
(株)北陸電力リビングサービス	富山県 富山市	50	家庭向け営業業務	100.0	家庭向け営業業務の委託 役員の兼任なし
北電パートナーサービス(株)	富山県 富山市	20	管理間接業務に関する事務代行	100.0	管理間接業務の委託 役員の兼任なし
北陸電力ウィズスマイル(株)	富山県 富山市	17	オフィスサポート業務	100.0	オフィスサポート業務の委託 役員の兼任なし
(株)フレデリッシュ	福井県 敦賀市	20	植物工場を通じた農産物の生産	61.0	役員の兼任なし
Hokuriku International Investment,Inc.	米国	1.05 米ドル	投資管理業務	100.0	役員の兼任なし

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 黒部川電力(株)	東京都 千代田区	3,000	発電事業	50.0	電気の購入 役員の兼任あり
富山共同自家発電(株)	富山県 富山市	1,350	自家用電力の発電	50.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸電気工事(株) (注８)	富山県 富山市	3,328	電気・空調・給排水・通信設備工事	49.5	当社設備の建設・維持・補修・管理の委託 役員の兼任なし
北陸計器工業(株)	石川県 野々市市	30	電力量計等の製造・修理・試験	40.0	電気計測器の点検の委託 役員の兼任なし
北陸電機製造(株)	富山県 滑川市	200	変圧器・配電盤の製造・販売	20.2	変圧器の購入 役員の兼任あり
金沢エナジー(株)	石川県 金沢市	3,200	ガス小売事業、発電事業、小売電気事業	48.0	電気の購入 役員の兼任なし
福井都市ガス(株)	福井県 福井市	495	ガス小売事業	34.0	電力販売の代行の委託 役員の兼任なし
(株)ケーブルテレビ富山	富山県 富山市	2,010	有線テレビ放送サービス、インターネットサービス	18.2 (4.7)	役員の兼任なし
F3 Holding Company B.V.	オランダ	54,460 米ドル	火力発電事業の権益保有	49.0	役員の兼任なし
F3 O&M Company Ltd	アラブ首長国連邦	80千 米ドル	火力発電所の運転・メンテナンス	34.0	役員の兼任なし
National Carbon Technologies-California, LLC	米国	72,500千 米ドル	ブラックペレット製造工場の建設・運営	29.8 (29.8)	役員の兼任なし
Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd.	台湾	32億 2,136万 台湾ドル	洋上風力発電事業への投資	25.0	役員の兼任なし

(注)　１．特定子会社に該当している。
　　２．持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社とした。
　　３．北陸電力送配電(株)が議決権の100%を所有している。
　　４．(株)江守情報マネジメントが議決権の100%を所有している。
　　５．(株)江守情報コーポレーションが議決権の100%を所有している。

６．(株)江守情報が議決権の100％を所有している。
７．北電産業(株)が議決権の100％を所有している。
８．有価証券報告書を提出している。
９．議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合で内数。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2023年度に、2027年度までの５年間の「北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞」（以下、新中期経営計画）として、Ⅰ「安定供給確保と収支改善及び財務基盤強化」Ⅱ「地域と一体となった脱炭素化の推進」Ⅲ「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」の経営の３本柱及び財務目標を公表し、新中期経営計画のもと、事業活動を行っている。

現在、中東情勢の緊迫化による地政学リスクの顕在化や、七尾大田火力発電所２号機の運転停止の長期化など、電力の安定供給や収支に大きな影響を与えうる経営環境に直面している。加えて、今後、データセンター等による将来的な電力需要の増加の想定等も踏まえ、10年・20年先を見据え、安定供給と脱炭素化の両立という社会的課題にも対応していく必要がある。

まず、喫緊の課題として、「中東情勢の緊迫化」「七尾大田火力発電所２号機の停止長期化」への対応があるが、これらに対しては、2026年３月に、全社横断の「2026需給・収支対策本部」を立上げ、確実な電力安定供給や燃料安定調達及び収支・キャッシュフローへの対応など、機動的に行っていく。

また、新中期経営計画の４年目として、計画達成に向け、経営の３本柱は堅持しつつ現在の状況を踏まえた、2026年度の強化ポイントを設定。

（柱Ⅰの強化ポイント）震災知見の実践的ブラッシュアップと全国との共有及び復興支援の継続

未曽有の災害で得た知見・経験の共有化に加え、今後は北陸全エリアにおいて、関係機関等との連携強化により実践的な災害対応力の強化を図る。また、地域に根差したエネルギー事業者として、地域の復興を『自分事』として捉えた支援を徹底的に継続していく。

（柱Ⅱの強化ポイント）長期的視点にたった安定供給と脱炭素化の両立のための基本戦略確立

富山新港火力発電所ＬＮＧ２号機建設や再エネ電源開発を着実に進めつつ、大規模電源開発には長い期間を要することを念頭に、安定供給・脱炭素・競争力の観点から、将来の電源の基本戦略を策定する。

（柱Ⅲの強化ポイント）利益最大化に資する一体的な企業集団を目指したグループ経営の推進

グループ各社の連携によるビジネスチャンスの拡大及び本年７月設置のＩＴ戦略本部を中心としたグループ横断的なＤＸを推進するなど、本年度を「グループ経営元年」と位置づけ、グループ最適を目指した取組みを強化し、事業領域の拡大を図っていく。

引き続き、従来の枠組みにとらわれないチャレンジングな取組みにより、新たな付加価値を創出し、持続的な成長を目指していく。

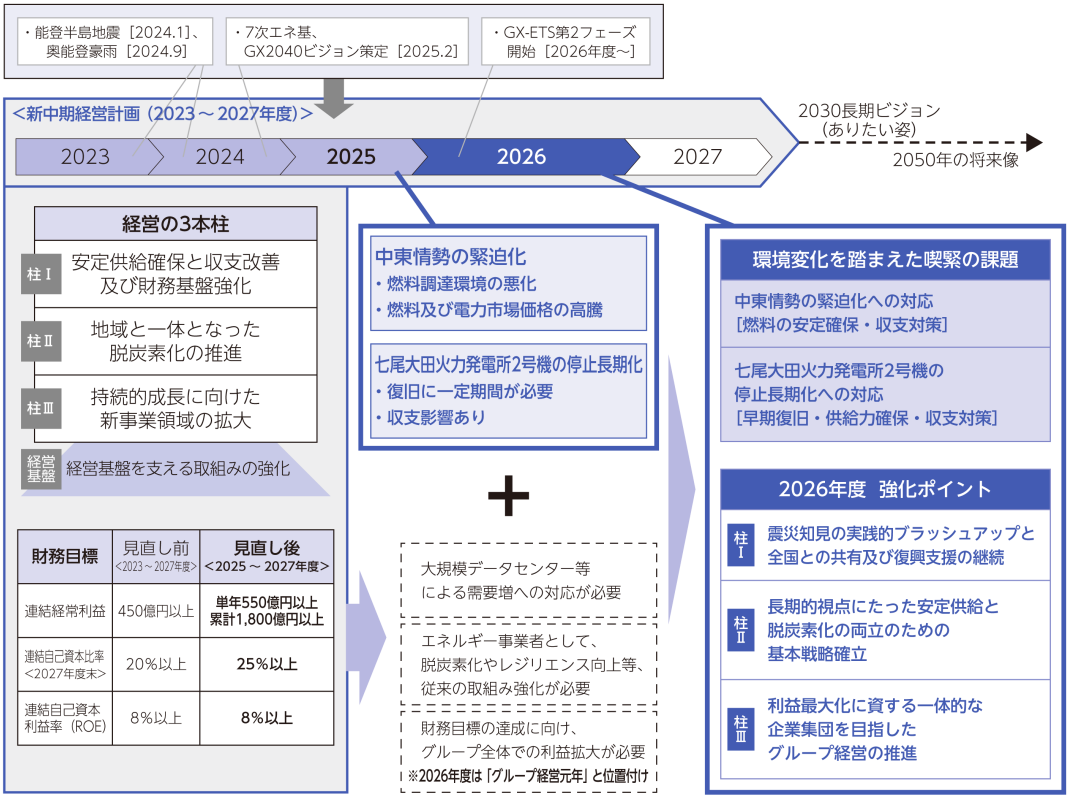

（１）北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞及び2026年度アクションプラン

①北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞

（経営の３本柱）

柱Ⅰ：安定供給確保と収支改善及び財務基盤強化

柱Ⅱ：地域と一体となった脱炭素化の推進

柱Ⅲ：持続的成長に向けた新事業領域の拡大

■経営基盤を支える取組みの強化

※財務目標及び株主還元に関する方針については、2025年10月に以下のとおり見直しを行っている。

（財務目標）

	見直し前 ＜2023～2027年度＞	見直し後 ＜2025～2027年度＞
連結経常利益	450億円以上	単年：550億円以上 累計：1,800億円以上
連結自己資本比率 ＜2027年度末＞	20％以上	25％以上
連結自己資本利益率 （ＲＯＥ）	８％以上	８％以上

（株主還元に関する方針）

見直し前 ＜2023～2027年度＞	見直し後 ＜2025～2027年度＞
毀損した財務基盤の回復を図りつつ、 株主の期待にお応えする。	一定程度回復した自己資本比率を踏まえた 『株主還元』及び『財務基盤』の強化により、 皆さまの期待にお応えし続ける。

（成長投資に関する方針）

成長投資については、北陸地域のカーボンニュートラルの推進や成長事業に向けた投資をタイムリーに実施する。（2023～2027年度で総額1,500億円程度）

投資判断に際しては、事業リスクを勘案しつつ、収益性を重視するために、ＲＯＩＣ等の手法を用いた事業評価により投資を厳選する。

②2026年度アクションプラン

（環境変化を踏まえた喫緊の課題）

・中東情勢の緊迫化への対応

［燃料の安定確保・収支対策］

・七尾大田火力発電所２号機の停止長期化への対応

［早期復旧・供給力確保・収支対策］

（柱Ⅰの強化ポイント）

震災知見の実践的ブラッシュアップと全国との共有及び復興支援の継続

・震災知見の実践的なブラッシュアップ及び全国との共有

・被災設備の復旧対応

・復興支援の継続　　等

（柱Ⅱの強化ポイント）

長期的視点にたった安定供給と脱炭素化の両立のための基本戦略確立

・再エネ電源開発の推進

・火力電源の低炭素化へ向けた戦略の確立

・志賀原子力発電所２号機の早期再稼働に向けた着実な対応　　等

（柱Ⅲの強化ポイント）

利益最大化に資する一体的な企業集団を目指したグループ経営の推進

・グループ一体となった事業拡大

・グループの力を最大限発揮する基盤整備　　等

（２）2050年の将来像及びカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

脱炭素社会の実現に向けた社会の動きの加速などを踏まえ、2050年に向けて当社グループが既存の電気事業の枠を超えて事業を展開していく将来像及びカーボンニュートラル達成に向けたロードマップを策定し、地域の課題解決及びカーボンニュートラルの実現に向けて取組みを進めている。

①2050年の将来像

既存の電気事業の枠を超えて事業を展開し、地球温暖化問題への対応及び地域の持続可能な発展とスマート社会の実現という社会課題の解決に貢献していく。

②カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現は大きな社会的課題であり、当社グループは、信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、「電源の脱炭素化」、「送配電網の次世代化」及び「お客さま・地域のゼロエミッション支援」を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦する。

（主要目標）

・2030年代早期に再エネ開発量を+100万kW以上（+30億kWh/年以上）※1

・2030年度時点での発電電力量に占める非化石電源比率を50%以上

・2030年度時点でのCO_2排出量を△50%以上※2

※１：2018年度対比

※２：2013年度対比、小売販売電力量ベース

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、2050年カーボンニュートラルや持続可能なスマート社会の実現に向けて取り組んでいる。今後もESGの視点による経営を更に深化させることで、持続可能な社会の実現（SDGsの達成）に貢献していく。

当社グループの主なESGに関する取組み

Environment

2050年カーボンニュートラルへの挑戦
- 再生可能エネルギーの主力電源化（2030年代早期に+100万kW以上[+30億kWh/年以上]）
- 志賀原子力発電所の再稼働及び安全安定運転
- 石炭火力におけるバイオマス燃料の混焼拡大等
- 再エネ主力化を支える送配電網の次世代化
- カーボンニュートラルサービスの拡大等のお客さま・地域の脱炭素化支援

環境保全への積極的な取組み

Social

安定供給の確保
- 計画的な設備更新及びレジリエンス向上

持続可能なスマート社会の実現
- 地域の課題解決に資するサービスの提供

地域社会との共生
- 地域社会への貢献及び教育・スポーツ支援

個人・組織が能力を最大限発揮できる活力ある職場作り
- ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組み及び健康経営の推進
- ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）の推進
- 生産性向上に向けた取組み

Governance

コーポレート・ガバナンス体制の確保

経営基盤を支える取組みの強化
- 安全文化の更なる深化及びコンプライアンスの徹底・強化

サステナビリティに係る事項は、以下のとおり各種会議体を定期的に開催して、評価・管理を行っており、重要事項については、常務会や取締役会に報告する等、トップマネジメントのもと管理するガバナンス体制を構築している。リスク管理については、経営リスクについて適宜把握・評価のうえ、取締役会にて毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、当該リスクに関する課題や対応方針を検討する組織の整備や全社横断的な委員会等を設置し、適切に対応している。

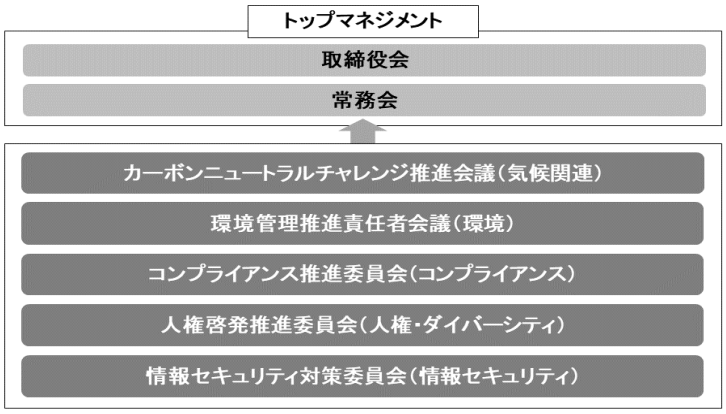

(2)気候変動

当社は、社会的に責任のあるエネルギー事業者として、ESGを重視した経営を展開しており、「気候変動が事業活動にもたらすリスク及び機会を分析し、情報開示を推進する」というTCFD提言の趣旨に賛同している。TCFD提言に沿った情報開示を進めるとともに、電源の脱炭素化や電化の推進等、気候変動が当社事業にもたらすリスク及び機会に適切に対応し、社会の持続的な発展に貢献していく。

①ガバナンス

社長を議長とする「カーボンニュートラルチャレンジ推進会議」等を定期的に開催し、気候関連リスク及び機会、指標等の評価・管理を行っている。

また、カーボンニュートラルチャレンジ推進会議等での審議内容については、適宜、取締役会に付議又は報告している。

●体制図

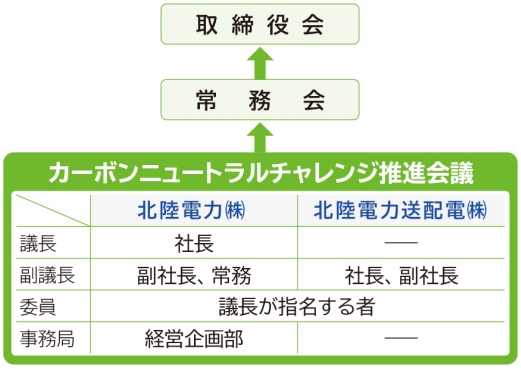

	北陸電力㈱	北陸電力送配電㈱
議長	社長	―
副議長	副社長、常務	社長、副社長
委員	議長が指名する者	
事務局	経営企画部	―

②戦略

気候変動に関するリスク及び機会を認識するために、IEA等が公表している気候シナリオを参照し、2℃以下シナリオを含む複数のパターンで当社を取り巻く環境を想定している。

当社グループは、社会的に責任のあるエネルギー事業者として、再生可能エネルギーの主力電源化をはじめとする電源の脱炭素化、暮らしやモビリティ等の電化推進等を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦していく。

＜参照シナリオ＞

シナリオ		想定する社会状況
IEA	WEO2024における APS（公約宣誓シナリオ）*1	●2050年における日本のCO_2排出量はほぼゼロ* ●2050年に向け電化率は増加 *日本においては1.5℃目標に整合的と考えています。
	WEO2024における STEPS（公表政策シナリオ）	●2050年に向け日本のCO_2排出量はゆるやかに減少、電化率はゆるやかに増加
IPCC	第6次評価報告書における SSP5-8.5シナリオ*2	●地球温暖化の進行に伴い、大雨・台風等の頻度と強度が増加

*1 WEO（World Energy Outlook）はIEA（国際エネルギー機関）によって公表。
*2 第6次評価報告書はIPCC（気候変動に関する政府間パネル）によって公表。

＜日本のＣＯ$_2$排出量想定＞

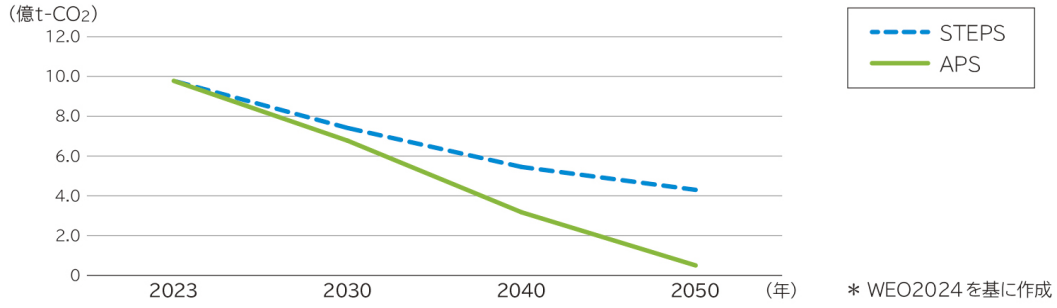

＊WEO2024を基に作成

＜気候関連リスク及び機会＞　太字：特に影響度の大きいリスク及び機会

IEA シナリオを参照	移行リスク	政策・法規制	● **2050年カーボンニュートラルに向けた規制強化** （石炭フェードアウト、カーボンプライシング[炭素賦課金、排出量取引]）
		技術	● 大量の再エネ系統連系および火力電源の縮小による系統混雑管理の増大および調整力不足 ● 再エネ電源の普及拡大による電力品質低下、系統形成・系統利用ルール見直し
		市場	● 再エネ電源の普及拡大による販売電力量減少、市場価格の低下、大型電源優位性低下 ● 化石燃料上流開発投資の減少に伴う燃料価格高騰
		評判	● 気候変動対策に消極的な企業に対するイメージの低下（資金調達環境悪化、株価下落）
	機会	資源の効率性	● 技術革新による設備の性能向上
		エネルギー源	● カーボンニュートラルを後押しする政策展開 （総額150兆円規模の官民GX投資方針、水素・アンモニア支援） ● **原子力発電や再生可能エネルギーの優位性向上** ● 原子力の最大限活用に係る議論の加速（再稼働推進、運転期間制度の見直し、新増設・リプレース）
		製品・サービス	● **電化の進展、EVの普及拡大による電力需要増。 蓄電池等も含めたエネルギーマネジメントサービス等、新たなビジネスモデルの創出**
		市場	● 各種市場活用による費用回収 （非化石価値取引市場、容量市場、長期脱炭素電源オークション等）
IPCC シナリオを参照	物理リスク	急性	● **台風等の大規模自然災害激甚化に伴う電力設備トラブル（事前対応・復旧コスト増加）**
		慢性	● **降水量変動による出水率変動リスク**
	機会	強靭性（レジリエンス）	● 社会における防災・減災ニーズの高まり

（注）上記は「北陸電力グループ統合報告書2025」（2025年11月更新）時点の情報を記載している。

③リスク管理

気候変動に係る経営リスクについて適宜把握・評価のうえ、毎年度策定する経営計画（取締役会にて決定）等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、当該リスクに関する課題や対応方針を検討する組織の整備や全社横断的な委員会等を設置し、適切に対応している。

気候関連リスクについては、カーボンニュートラルチャレンジ推進会議等において識別・評価し、経営リスクとともに取締役会に報告している。

④指標及び目標

当社は「北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」を策定し、目標を掲げ、各施策を推進している。

＜北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップにおける目標＞

指標	目標値	目標達成時期
再エネ開発量	2018年度対比で ＋100万kW以上（＋30億kWh/年以上）	2030年代早期
CO_2排出削減率 （小売販売電力量ベース）	2013年度対比で△50%以上	2030年度
非化石電源比率 （発電電力量ベース）	50%以上	2030年度

（注）北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップは当社ホームページに掲載している。
https://www.rikuden.co.jp/sustainability/vision.html

＜サプライチェーン温室効果ガス排出量＞

区分	単位	2024年度
スコープ１（自らの燃料燃焼による排出）	（万t-CO_2）	1,470
スコープ２（消費した電気、熱・蒸気使用による排出）	（万t-CO_2）	0.077
スコープ３（スコープ1、２以外の間接排出）	（万t-CO_2）	477

（注）１．当社及び北陸電力送配電株式会社の実績を記載している。
２．「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver.2.6）」（環境省・経済産業省）等に基づき算定している。

(3)人的資本

①戦略

ｉ．人材育成方針

○基本的な考え方

当社グループは、「人材」こそが企業価値を高める原動力であり、かけがえのない資本であると考え、北陸電力グループ理念である“Power & Intelligenceでゆたかな活力あふれる北陸を”の実現に向けて、変化の激しい経営環境においても北陸地域とともに持続的に成長していくため、人的資本に対する投資を積極的に進めている。

○従業員の教育

人材の育成を図るため、各階層において必要な知識・ビジネススキル等の習得を目標とする基本教育や、部門ごとに必要な専門知識・技能等の習得を目的とする職能教育を実施し、従業員の能力伸長を図っている。

また、国家資格等取得時の祝金贈呈や通信教育費用の助成などにより、従業員の職務遂行能力や自己啓発意欲の向上を促進している。

加えて、現場技術技能継承のための技術マスター認定制度や若手社員の定着、自立・成長を図るメンター制度などを整備している。

＜教育体系＞

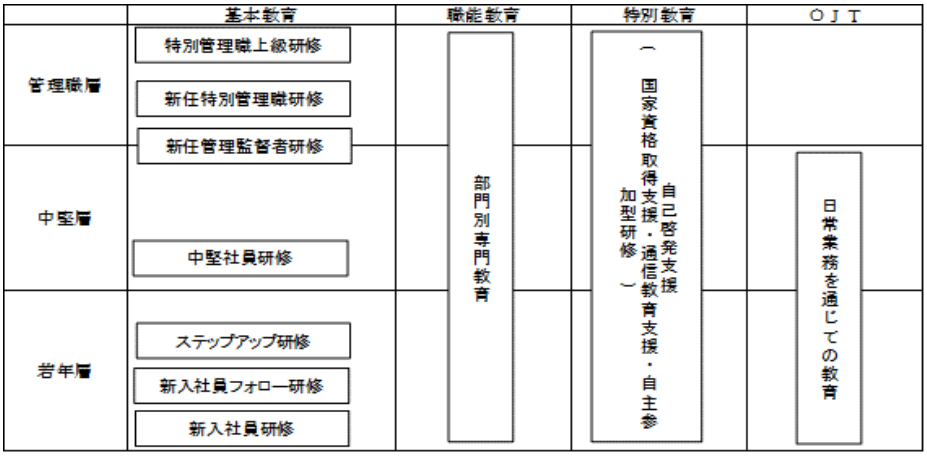

○１on１ミーティング、キャリアデザイン研修等を通じた人材育成・キャリア形成支援

上司との１on１ミーティングや、上司・同僚・部下からのパノラマ評価の定期的な実施を通じて、能力伸長や自律的なキャリア形成に向けた動機づけを図っている。

また、20～30代の従業員を対象にキャリアデザイン研修を実施し、自己実現に向けたキャリア意識の醸成を促進している。

○若年層の更なる活躍に向けた取組み

役職登用年齢を早期化し、若いうちから経営への影響度が大きい施策等、責任ある職務にあたらせるため、2024年７月に新たな役職位として「プロジェクト推進リーダー」を設置した。若年層の成長意欲や挑戦意欲をかき立て、更なる活躍を促進している。

ⅱ．社内環境整備方針

○基本的な考え方

多様な人材が、互いを尊重しながら、各々の能力・強みを存分に発揮し、健康でいきいきと働けることが、持続的な企業価値の向上に繋がるとの考えのもと、DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）を推進し、働きやすい環境の整備に取り組んでいる。

また、当社グループは、人権の尊重を事業活動の根幹と位置付けており、「北陸電力グループ人権方針」のもと、人権尊重の取組みを推進し、皆さまから「信頼され選択される企業」となるよう努めている。

これらの女性活躍をはじめとするDEI推進及び人権啓発に向け、定期的な研修等を通じ、グループ大での理解促進・行動変容に繋げている。

○多様な人材の活躍促進

多様な属性（性別、年齢、障がいの有無など）の従業員の活躍促進に取り組んでいる。

＜女性＞

DEI推進に関する社長メッセージの発信、地元企業との異業種交流会や女性役職者メンタープログラムの実施等で女性従業員の活躍を促進してきたことにより、「えるぼし」の３段階目の認定を2017年から継続して受けている。

また、育児支援関連制度の充実に取り組んでおり、「プラチナくるみん」の認定を2019年から継続して受けている。

＜採用＞

電力の安定供給という社会的使命を果たすため、多様な能力・専門性を有する人材の採用を推進している。また、近年においては、デジタル化（DX）推進等を担うデジタル人材や新事業領域の拡大を担うフロンティア人材も採用している。

キャリア採用については、他企業等経験者をこれまで220人以上を採用しており、異業種での勤務経験やスキル・資格等を踏まえ、更なる成長が期待できる職場に配属し、活躍を促している。

＜障がい者＞

自社における障がい者の雇用に加え、オフィスサポート業務を担う特例子会社「北陸電力ウィズスマイル株式会社」において、事業拠点拡大※等、就労環境を整備し、障がい者の更なる雇用機会の創出と事業の拡大を進めている。

※従来の富山県に加え、2025年度からは石川県にも事業拠点を設置

○働きやすい職場づくり

コアタイムを設定しないフレックスタイム勤務・時間短縮勤務・在宅勤務・勤務間インターバル（11時間以上）・時間単位休暇などの柔軟な勤務制度に加え、育児・介護・慶弔・社会貢献など各従業員のライフイベントに応じた特別休暇や休職制度を設けており、従業員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組みを推進している。

特に、育児休業については、産後パパ育休期間の一部を有給化するなど、男性も育児休業を取得しやすい制度を設けており、また、社長メッセージの発信や男性の育児休業に関するセミナーの開催等により、男性の育児休業の取得促進にも取り組んでいる。こうした取組みの結果、2023年度以降、男性も育児休業取得率100％を継続している。

また、職場全体のエンゲージメント向上を図るため、「DE&I推進リーダー」を設置し、仕事と育児・介護の両立支援やハラスメント防止等に係る職場の相談役を担っている。

○労働災害の防止と健康経営の推進

「安全と健康はすべてに優先する」との考えのもと、安全衛生管理方針を策定し、労働災害の防止、心身の健康増進に向けた取組みを、全社を挙げて推進している。

労働災害の防止については、当社の事業にかかわる全ての者の安全を確保するため、従業員と請負会社が一体となり、基本ルールの遵守徹底等に取り組んでいる。

心身の健康増進については、「北陸電力グループ健康憲章」に基づき、健康増進に積極的に取り組む企業風土の醸成を図るとともに、メンタルヘルスや生活習慣病対策などの健康増進施策、敷地内全面禁煙かつ就業時間中

禁煙等に取り組んでいる。
　こうした取組みの結果、「健康経営優良法人　ホワイト500」に４年連続で選定されている。

○人権の尊重
　当社グループは、人権の尊重を事業活動の根幹と位置付け、「北陸電力グループ人権方針」に基づき、人権デュー・ディリジェンスの推進、従業員への人権啓発、ハラスメントの防止、働きやすい職場づくり等に取り組んでいる。また、「人権啓発推進委員会」等を通じ、グループ会社間で人権尊重の取組みについて情報交換を実施するなど、グループ大での取組みを推進している。
　今後とも皆さまから「信頼され選択される北陸電力グループ」であり続けるため、「北陸電力グループ人権方針」のもと事業活動を推進していく。

②指標及び目標

指標	目標	2025年度実績
女性役職者数	2028年度末までに2022年度末比 30%以上増加 （将来的に、女性社員に占める役職者の比率と男性社員に占める役職者の比率を同程度とすることを目指す）	14%増加
有給休暇取得日数	20日以上	21.1日
男性の育児休業取得率	100%	100.6% （平均取得日数：61.5日）
障がい者雇用率	法定雇用率（2.5%）達成	2.64%
健康経営に関する社外認定	健康経営優良法人「ホワイト500」継続認定	認定(4年連続)
死亡労働災害発生件数 （請負・委託含む）	0件	0件

（注）１．連結ベースでの指標及び目標の開示については、各社毎に事業内容及び事業環境が多岐に亘るため、当社連結グループに属する全ての会社を総合した指標は設定していない。このため、当社連結グループにおいて主要な事業を営む当社及び北陸電力送配電株式会社を合わせた数値を記載している。
２．有給休暇取得日数は、ゆとり休暇（使途を限定せず、年間５日付与）を含む。
３．男性の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、正規雇用の従業員について、当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数を、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数で除して算出している。このため、前事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者が当事業年度に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得に含め、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者が翌事業年度以降に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得から除いて算出している。
４．障がい者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」（昭和35年法律第23号）の規定に基づき公共職業安定所に報告している「障害者雇用状況報告書」に記載している2025年６月１日現在の雇用率である。また、特例子会社認定を受けた会社を含めた雇用率である。

３【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては、以下に記載のとおりである。
なお、記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 原子力を取り巻く状況について

①志賀原子力発電所の状況

当社は、東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故を受け、早期に安全強化策を取りまとめ、実施してきた。引き続き、新規制基準も踏まえた安全性向上施策に関する工事を進めており、２号機については新規制基準への適合性確認審査を受けている。

安全性向上施策については、先行他社の審査状況を踏まえ得られた知見・評価を反映しながら２号機の工事を進めており、工事完了時期については、今後の審査や工事の進捗を踏まえて決定する。なお、１号機については引き続き検討を進めていく。

また、新規制基準への適合性確認審査の場では、これまで敷地内断層の審査が中心に行われてきたが、2023年３月、敷地内断層は活断層ではないとする当社の評価が認められた。現在、敷地周辺断層、地震動、津波などの審査が継続しており、引き続き、先行他社の審査状況及び令和６年能登半島地震等による新たな知見を踏まえて新規制基準等に的確に対応し、世界最高水準の安全性を目指していくとともに、安全対策や適合性確認審査の内容を地域の皆さまに適時的確にご説明し、ご理解いただけるよう最大限努力していく。

なお、新規制基準への適合性確認審査の進捗や原子力政策・規制の見直し等によって、原子力発電所の停止が長期化する場合や稼働率が低下する場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

②原子力バックエンド事業

原子力バックエンド事業については、使用済燃料の再処理・放射性廃棄物の処分・原子力施設の廃止措置等に多額の資金と長期にわたる事業期間が必要であり、事業に必要な費用については、国の制度措置等に基づき費用計上・拠出している。

具体的には、使用済燃料の再処理及び放射性廃棄物の処分に係る費用については、法令に基づき事業を実施する各機構から通知される拠出金単価を基に、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料や特定放射性廃棄物の量に応じた金額を拠出している。

また、原子力施設の廃止措置に係る費用については、廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う使用済燃料再処理・廃炉推進機構から通知される拠出金額を当機構に拠出している。

これらの制度措置等により事業者のリスクは低減されているものの、今後の制度の見直しや将来費用の見積額の変更等がある場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に関わる制度の変更等について

電力システム改革については、小売全面自由化や送配電部門の法的分離が実施された。市場取引については、非化石価値取引市場、ベースロード市場、容量市場、需給調整市場等での取引が開始されている。

2025年２月に閣議決定された「第７次エネルギー基本計画」では、今後、ＤＸやＧＸなどの進展により電力需要が増加に転じることが見込まれる中、安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーは主力電源として最大限導入するとともに、原子力は再生可能エネルギーと並び最大限活用していく方針が示され、また、火力は安定供給等に重要な役割を担っている電源であり、火力全体で安定供給に必要な発電容量（ｋＷ）を維持・確保しつつ、非効率な石炭火力を中心に発電量（ｋＷｈ）を減らしていくことが示されている。

2023年５月に成立した「ＧＸ推進法」では、将来的なカーボンプライシングの導入が示されており、2025年５月に成立した「改正ＧＸ推進法」において、CO_2排出量が一定規模以上の事業者は、排出量取引制度への参加と、排出量と同量の排出枠の償却が義務付けられ、政府指針に基づき事業者毎に割り当てられた排出枠が排出量と比べて不足する場合には、排出枠を調達する必要がある。2026年度の制度開始当初は、燃種に応じた排出枠が無償で割り当てられるが、2033年度から排出枠が段階的に全量有償化される。

このような当社事業に関連する制度の変更や脱炭素社会の実現に向けた環境規制強化などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループとしては「低廉で良質なエネルギーを安定的にお届けする」という社会的使命に変わりはなく、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの視点に立ち、安定供給や更なる経営効率化に不断の努力で取り組むとともに、2021年４月に策定・公表した2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップに基づき、電源の脱炭素化及びお客さまや地域のゼロエミッション支援などに取り組んでいく。

(3) 経済状況や天候等による販売電力量等の変動について

販売電力量は、経済活動や天候（特に気温）の状況、電力市場における競争状況、企業の海外移転などによる産業空洞化、感染症の流行などによって変動することから、営業収益の増減により当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費等が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 燃料価格、卸電力市場価格の変動等について

火力燃料は、石炭、原・重油、ＬＮＧであり、需給状況や外国為替相場の動向により、火力燃料価格が急激に変動した場合や、政治情勢の変動や調達地域でのトラブル等により、燃料が円滑に調達できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、燃料価格の変動については、価格変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られるが、特定小売供給約款の適用を受ける契約には燃料費調整単価に上限が設けられている。

また、当社グループは、卸電力取引所を通じ、供給余力を活用した販売や不足時の調達を行っているが、需給状況や燃料価格の動向により、卸電力取引所の市場価格が変動した場合、販売収入や調達費用が増減し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、卸電力取引所の市場価格の変動については、高圧・特別高圧の契約を対象に価格変動を電気料金に反映させる市場価格調整単価を導入し、業績の変動幅を抑制している。

また、燃料・卸電力市場価格動向や自社の需給状況を評価し、燃料・電力デリバティブ取引の活用や販売ポートフォリオの最適化などにより、最大限、収支変動リスクの抑制を図っていく。

(5) 金利・物価等の動向について

当社グループの有利子負債残高は、当連結会計年度末で１兆978億円であり、市場金利や格付の低下等に伴う調達金利の上昇により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債の殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、金利上昇による業績への影響は限定的と考えられる。

また、企業年金資産等の一部は、株価・金利等の変動により時価が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

資機材の調達において、物価・労務費等が変動した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、競争発注の拡大やまとめ発注など調達方法の工夫により、資機材調達価格の低減を図っていく。

(6) 自然災害・設備支障等について

当社グループは、電力供給設備を中心に、多くの設備を保有しており、その保守・保全には万全を期しているが、当社グループの設備及び当社グループが受電している他社の設備において地震・台風等の大規模な自然災害や設備支障等が発生した場合、修繕費用や代替電源の調達費用の増加等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、自然災害については、令和６年能登半島地震を踏まえ、被災した設備の早期本格復旧に加え、災害対応力の更なる強化を図っていく。

また、設備支障等については、適正な設備点検補修を実施するとともに、ＡＩ・ＩｏＴ技術等を活用し、トラブルの未然防止及び早期発見・早期復旧に繋がる対策の強化に努めている。

(7) 電気事業以外の事業について

当社グループは、これまでカーボンニュートラルに係る事業・サービスや海外事業などを展開している。また、2023年４月に公表した新中期経営計画においても「地域と一体となった脱炭素化の推進」「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」を掲げており、電気事業の枠を超えた事業領域の開拓を進め、挑戦し続けていく。

これらの事業については、その将来性や収益性を十分勘案して取り組んでいるが、他業者との競合進展等の市場環境の変化や、国際情勢などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(8) 企業倫理の遵守等について

企業倫理に反した行為やサイバー攻撃による被害が発生した場合、当社グループへの社会的信用の低下や対応に要する費用の増加等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営方針に掲げ、「行動規範」や「個人情報保護規程」の制定・遵守に加え、コンプライアンス研修を充実するなど、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取組みに努めているとともに、サイバー攻撃の早期発見・早期復旧するための体制構築など、情報セキュリティ対策の強化に努めている。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

（財政状態）

資産合計は、前連結会計年度末に比べ177億円減の１兆8,420億円（前期末比 99.0%）となった。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ682億円減の１兆3,907億円（同 95.3%）となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ504億円増の4,513億円（同 112.6%）となった。

（経営成績）

当連結会計年度の経営成績は、売上高（営業収益）7,865億円（前期比 91.6%）、経常利益850億円（同 93.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は544億円（同 83.6%）となった。

（セグメントごとの経営成績［セグメント間の内部取引消去前］）

発電・販売事業は、売上高7,219億円（前期比 94.2%）、経常利益663億円（同 108.0%）となった。

送配電事業は、売上高2,217億円（同 100.2%）、経常利益196億円となった（同 89.5%）。

その他の事業は、売上高1,272億円（同 82.6%）、経常利益39億円（同 30.3%）となった。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により1,174億円増加したが、投資活動により485億円、財務活動により579億円減少し、これに現金及び現金同等物に係る換算差額並びに連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額を加えた全体で前連結会計年度末に比べ13億円減少し、当連結会計年度末には929億円（前期末比 98.5%）となった。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気を供給することを主たる事業としており、また、それ以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、発電及び販売の実績のみを記載している。

a. 発電実績

種別		当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	前期比（%）
発電電力量	水力発電電力量（百万ｋＷｈ）	6,113	106.7
	火力発電電力量（百万ｋＷｈ）	19,061	93.9
	原子力発電電力量（百万ｋＷｈ）	－	－
	再生可能エネルギー発電電力量（百万ｋＷｈ）	5	114.0
合計（百万ｋＷｈ）		25,178	96.7

（注）１．当社の発電電力量を記載している。

２．四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

b. 販売実績

(a) 販売電力量

種別	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	前期比（%）
電灯（百万ｋＷｈ）	7,399	98.2
電力（百万ｋＷｈ）	17,377	104.0
電灯電力合計（百万ｋＷｈ）	24,776	102.2
他社販売（百万ｋＷｈ）	8,381	109.2
総販売電力量（百万ｋＷｈ）	33,157	103.9

（注）１．送配電事業関連の販売を除く。

２．他社販売は期末時点で把握している実績を記載している。

３．四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(b)料金収入

種別	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	前期比（%）
電灯（百万円）	178,613	95.7
電力（百万円）	355,220	96.3
電灯電力合計（百万円）	533,833	96.1
他社販売（百万円）	123,711	88.3

（注）１．送配電事業関連の販売を除く。

２．他社販売は期末時点で把握している実績を記載している。

３．「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等）」に記載のとおり、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っている。

c．資材の実績

石炭、重油、原油、木質バイオマス、ＬＮＧの受払実績

種別		当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	前期比（%）
石炭 （t）	期首残高	384,263	89.8
	受入	5,085,636	91.9
	払出	5,143,503	92.2
	期末残高	326,396	84.9
重油 （kl）	期首残高	142,861	62.2
	受入	23,770	37.0
	払出	35,780	23.7
	期末残高	130,851	91.6
原油 （kl）	期首残高	6,073	99.7
	受入	－	－
	払出	6,073	28,919.0
	期末残高	－	－
木質バイオマス （t）	期首残高	13,271	47,396.4
	受入	449,447	293.0
	払出	439,437	313.6
	期末残高	23,281	175.4
ＬＮＧ （t）	期首残高	62,309	94.5
	受入	496,746	99.2
	払出	497,176	98.6
	期末残高	61,879	99.3

（注）１．払出には、販売分・棚卸差異分を含む。

２．四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり採用する重要な会計方針については「第５　経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、令和６年能登半島地震に係る災害復旧費用引当金、退職給付に係る負債及び資産などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりである。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高及び経常収益

売上高（営業収益）は、総販売電力の増加はあったものの、燃調収入や容量確保契約金額の減少などにより、前連結会計年度に比べ717億円減の7,865億円（前期比 91.6%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は622億円減の8,015億円（同 92.8%）となった。

b. 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、総販売電力の増加や水力発受電量の増加はあったものの、設備関連費等の増加や七尾大田火力発電所２号機の停止影響などにより、前連結会計年度に比べ63億円減の850億円（前期比 93.1%）となった。

また、これに特別利益、特別損失及び法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ106億円減の544億円（同 83.6%）となった。

特別利益については、近年の災害激甚化に伴い2021年４月に創設された「災害等復旧費用の相互扶助制度」に基づき、電力広域的運営推進機関から交付金決定通知を受けた、令和６年能登半島地震及び令和６年奥能登豪雨に伴う仮復旧費用に対する災害等扶助交付金22億円を計上している。

特別損失については、福井火力発電所三国１号機の廃止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失等87億円を火力発電所廃止損失として計上している。

（セグメントごとの経営成績［セグメント間の内部取引消去前］）

a. 発電・販売事業

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

当連結会計年度の総販売電力量については、前連結会計年度に比べ12億38百万キロワット時増の331億57百万キロワット時（前期比 103.9%）となった。

このうち、小売販売電力量については、電灯で冬季の気温が前年より高かったことにより暖房需要が減少した一方、電力で契約電力が増加したことなどから、247億76百万キロワット時（同 102.2%）となった。また、卸販売電力量については、卸電力取引所等への販売が増加したことから、83億81百万キロワット時（同 109.2%）となった。

供給力については、志賀原子力発電所１・２号機が引き続き運転できなかったことや、敦賀火力発電所２号機・七尾大田火力発電所２号機の計画外停止等があったものの、水力・火力発電所の補修時期の調整や、水力発電所の増発に加え、卸電力取引所等からの調達など、供給面での諸対策を講じた結果、期を通じて安定供給を維持することができた。

収支については、売上高は総販売電力の増加はあったものの、燃調収入や容量確保契約金額の減少などにより、前連結会計年度に比べ446億円減の7,219億円（同 94.2%）となった。

また、経常利益は、七尾大田火力発電所２号機の停止影響はあったものの、総販売電力の増加や水力発受電量の増加などにより、前連結会計年度に比べ49億円増の663億円（同 108.0%）となった。

b. 送配電事業

送配電事業は、北陸域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、エリア需要電力量の減少はあるものの、再生可能エネルギー電源の買取に伴う卸電力取引所での販売の増加などにより、前連結会計年度に比べ3億円増の2,217億円（前期比 100.2%）となった。

また、経常利益は、修繕費の増加などにより、前連結会計年度に比べ23億円減の196億円（同 89.5%）となった。

c. その他

売上高は、請負工事の受注が減少したこと及び2025年８月に北陸電気工事(株)が連結子会社から持分法適用会社となったことなどにより、前連結会計年度に比べ268億円減の1,272億円（前期比 82.6%）となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ89億円減の39億円（同 30.3%）となった。

(キャッシュ・フロー及び財政状態の分析)

a. キャッシュ・フロー

営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の収入は、前連結会計年度に比べ348億円減の1,174億円（前期比 77.1%）となった。これは、仕入債務の減少などによるものである。

投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ1,854億円減の485億円（同 20.8%）となった。これは、投融資による支出が減少したことなどによるものである。

財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ90億円増の579億円（同 118.5%）となった。これは、社債の償還による支出が増加したことなどによるものである。

上記に現金及び現金同等物に係る換算差額並びに連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額を加え、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ13億円減の929億円（前期末比 98.5%）となった。

b. 資産

資産合計は、前連結会計年度末に比べ177億円減の１兆8,420億円（前期末比 99.0%）となった。これは、当社連結子会社の北陸電気工事(株)が持分法適用会社となったことなどによるものである。

c. 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ682億円減の１兆3,907億円（前期末比 95.3%）となった。これは、有利子負債の減少などによるものである。

d. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ504億円増の4,513億円（前期末比 112.6%）となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の利益剰余金への計上などによるものである。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

a. 資金需要

主として電気事業固定資産に係る設備投資及び修繕費、社債の償還及び借入金の返済、火力燃料の購入等に資金を充当している。

b. 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行、金融機関からの借入等により、必要とする資金を調達している。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローに係る情報については、「（キャッシュ・フロー及び財政状態の分析）」に記載している。

(有利子負債)

有利子負債に係る情報については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)　連結財務諸表」に記載している。

なお、当連結会計年度末現在、長期発行体格付は株式会社投資格付情報センター（Ｒ＆Ｉ）にてA+となっている。

また、電気事業法の下、2024年度以前に当社により発行された社債については一般担保が付されており、償還請求において社債権者は無担保債権者よりも優先される。2025年度以降に発行された社債については無担保であるが、投資家保護を重視し、既に発行済の一般担保付社債と同様に社債管理者を設置している。

c．流動性

当社グループは、営業活動により十分なキャッシュ・フローを得ていることに加え、国内普通社債発行登録及び短期社債発行枠の設定により、必要に応じて資本市場及び金融機関より資金調達することが可能である。

また、必要な現預金残高を確保しているとともに、原則として元利確定の銀行預金等で運用することを定めており、十分な流動性を確保している。

（目標とする経営指標の達成状況等）

当社グループは、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2025年10月から「連結経常利益　単年：550億円以上［３か年累計：1,800億円以上］」「（2027年度末）連結自己資本比率25％以上」「連結自己資本利益率（ＲＯＥ）８％以上」を財務目標（2025～2027年度）として掲げている。

当連結会計年度における連結経常利益は850億円、連結自己資本比率は24.4％、連結自己資本利益率は13.1％となった。

今後も、「安定供給確保と収支改善及び財務基盤強化」、「地域と一体となった脱炭素化の推進」及び「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」に取り組み、財務目標の達成を図っていく。

（事業等のリスクに係る情報）

事業等のリスクに係る情報については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載している。

５【重要な契約等】

該当事項はない。

６【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、お客さま、地域社会など皆さまからの期待・要望に適切、誠実にお応えするため、電力の安定供給、脱炭素社会の実現及び環境保全を中心とした研究開発に積極的に取り組んでいる。

なお、研究資源の有効活用や産学官の連携強化などの取組みにより効率的な研究開発に努め、当連結会計年度における研究開発活動の金額は「発電・販売事業」で1,378百万円、「送配電事業」で434百万円、グループ全体（内部取引消去後）で1,521百万円となった。

研究開発活動の内容は、次のとおりである。

研究開発活動の内容		セグメント情報の区分	
		発電・販売事業	送配電事業
電力の安定供給、脱炭素社会の実現及び環境保全に資する研究	信頼性と経済性の両立のための送配電線雷事故解析手法の精度向上		○
	長期的な設備機能維持に向けた工法開発等	○	○
	電力設備の診断・寿命延伸・性能評価技術の開発	○	○
	再生可能エネルギー大量導入による系統影響の経済的な緩和対策	○	○
	廃棄物の有効利用	○	
新たな企業価値創造や生産性向上に資する研究	新たな価値創造に向けた研究	○	○
	業務効率化に向けた新技術の活用研究	○	○

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、発電・販売事業及び送配電事業を中心として総額970億円（内部取引消去後）の設備投資を実施した。

発電・販売事業及び送配電事業においては、電力の安定供給を確保しつつ、志賀原子力発電所の安全対策及び電源の脱炭素化に向けた取組みに重点をおき設備投資を実施した。当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりである。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

項目			設備投資額（百万円）
発電・販売事業	電源		41,091
	その他		4,705
	発電・販売事業計		45,797
送配電事業	流通	送電	13,115
		変電	7,737
		配電	13,890
		計	34,742
	その他		3,037
	送配電事業計		37,780
その他			15,599
小計			99,176
消去			△2,149
合計			97,026

（注）　上記には、無形固定資産への投資を含めて記載している。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりである。

(1) 設備の概況

2026年３月31日現在

区分		設備概要			帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
					土地	建物	機械装置その他	消去	計	
電気事業固定資産	水力発電設備	発電所数		138ヵ所	(113,010)					408
		出　　力		1,972,254kW	2,419	3,163	103,452	△758	108,276	[59]
	汽力発電設備	発電所数		５ヵ所	(2,405)					518
		出　　力		4,564,700kW	31,796	7,930	173,259	△819	212,166	[76]
	原子力発電設備	発電所数		１ヵ所	(1,594)					427
		出　　力		1,746,000kW	4,032	10,080	65,069	△496	78,686	[47]
	送電設備	架空電線路	亘長	3,198km						
			回線延長	5,675km						
		地中電線路	亘長	162km						
			回線延長	233km	(3,142)					275
		支持物数		12,577基	16,736	330	154,131	△2,135	169,062	[50]
	変電設備	変電所数		259ヵ所						
		出　　力		32,687,653kVA	(2,138)					134
		調相設備容量		3,336,500kVA	25,098	3,501	68,531	△1,263	95,867	[11]
	配電設備	架空電線路	亘長	42,047km						
			電線延長	120,632km						
		地中電線路	亘長	1,615km						
			電線延長	1,958km						
		支持物数		604,222基						
		変圧器個数		397,529個	(62)					724
		変圧器容量		9,975,888kVA	483	124	176,767	△7,385	169,988	[134]
	業務設備	－			(651)					1,339
					7,577	11,333	16,492	△1,266	34,137	[373]
	その他の電気事業固定資産	－			(939)					13
					3,300	70	1,689	△12	5,048	[－]
	電気事業固定資産計	－			(123,943)					3,838
					91,445	36,533	759,393	△14,138	873,234	[750]
その他の固定資産		－			(1,376)					3,057
					8,964	20,336	20,631	4,034	53,966	[593]
合計		－			(125,320)					6,895
					100,410	56,870	780,024	△10,103	927,200	[1,343]

（注）１．（　）内は面積（単位千㎡）を示す。なお、連結会社以外の者からの借地9,983千㎡（水力発電設備関係2,364千㎡、送電設備関係6,115千㎡ほか）は含まれていない。

２．「機械装置その他」の帳簿価額には、無形固定資産が含まれている。

３．汽力発電設備の設備概要には、2020年10月１日から休止中の富山新港火力発電所１号機（出力240,000kW）を含む。

４．臨時従業員数は、従業員数の[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。また、臨時従業員には、人材派遣業を営む連結子会社の派遣社員を含んでいる。

(2) 提出会社の状況

a．主要発電所

水力発電所

2026年３月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力（kW）		土地面積（千㎡）
			最大	常時	
朝日小川第一	富山県下新川郡朝日町	黒部川	42,800	―	114
馬場島	富山県中新川郡上市町	早月川	21,850	4,400	23
小俣	富山県富山市	常願寺川	33,600	11,700	163
新中地山	〃	〃	74,000	25,000	343
真川	〃	〃	33,600	2,300	115
和田川第一	〃	〃	27,000	10,000	5
和田川第二	〃	〃	122,000	48,200	12
有峰第一	〃	〃	265,000	―	―
有峰第二	〃	〃	123,000	―	172
有峰第三	〃	〃	20,000	0	323
神通川第一	〃	神通川	86,800	28,900	524
神通川第二	〃	〃	44,000	14,700	266
庵谷	〃	〃	50,000	―	67
猪谷	〃	〃	24,800	11,500	33
新猪谷	岐阜県飛騨市	〃	35,400	―	212
牧	〃	〃	42,700	10,100	65
東町	〃	〃	32,800	6,700	103
手取川第二	石川県白山市	手取川	89,500	18,600	148
手取川第三	〃	〃	30,300	13,300	219
尾添	〃	〃	30,900	2,200	37
西勝原第三	福井県大野市	九頭竜川	49,500	19,100	216
壁倉	福井県勝山市	〃	25,600	1,600	69

（注）　出力（最大）20,000kW以上の発電所を記載している。

汽力発電所

2026年３月31日現在

発電所名	所在地	出力（kW）	土地面積（千㎡）
富山火力	富山県富山市	250,000	235
富山新港火力	富山県射水市	1,664,700	720
福井火力	福井県坂井市	250,000	613
敦賀火力	福井県敦賀市	1,200,000	378
七尾大田火力	石川県七尾市	1,200,000	457

原子力発電所

2026年３月31日現在

発電所名	所在地	出力（kW）	土地面積（千㎡）
志賀原子力	石川県羽咋郡志賀町	1,746,000	1,593

b．業務設備

2026年３月31日現在

事業所名	所在地	土地面積（千㎡）
本店	富山県富山市他	377
支店等	富山県富山市他	256

(3) 国内子会社の状況

［北陸電力送配電（株）］

a．主要送電設備

2026年３月31日現在

線路名	種別	電圧（kV）	亘長（km）
加賀幹線	架空	500	70.00
能越幹線	〃	500	68.78
能登幹線	〃	500	61.04
加賀福光線	〃	500	12.72
越前嶺南線	〃	500	5.46
加賀東金津線	〃	275	56.58
敦賀火力線	〃	275	19.33
南条越前線	〃	275	31.32
新富山幹線	〃	275	28.57
中央幹線	〃	275	24.47
七尾大田火力線	〃	275	22.50
越前線	〃	275	21.24
志賀原子力線	〃	275	13.96
新港幹線	〃	275	13.56
東金津新福井線	〃	275	9.71

b．主要変電設備

2026年３月31日現在

変電所名	所在地	電圧（kV）	出力（kVA）	土地面積（千㎡）
中能登	石川県羽咋郡志賀町	500	3,350,000	172
加賀	石川県金沢市	500	3,600,000	245
越前	福井県福井市	500	2,400,000	51
南福光	富山県南砺市	500	350,000	37
新富山	富山県射水市	275	1,400,000	69
新福井	福井県坂井市	275	1,300,000	49
南条	福井県南条郡南越前町	275	800,000	62
東金津	福井県あわら市	275	400,000	68
敦賀火力（注）	福井県敦賀市	275	400,000	―

（注）　土地面積については、「(2) 提出会社の状況　a．主要発電所 汽力発電所」にて、合計面積を記載している。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

設備投資計画

2026年度設備投資計画は、概算では当社グループ全体で1,700億円程度を見込んでいる。

主な設備工事

(1) 提出会社

（発電・販売事業）

電源

件名	所在地	出力	着工	運転開始
富山新港火力発電所ＬＮＧ２号機	富山県射水市	63万kW	2029年度	2033年度

(2) 連結子会社

重要な設備の新設等の計画はない。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は水力発電電力量の増加に取組んでおり、現時点で以下の発電所の新設を計画している。

会社名	発電所	所在地	出力	運転開始
北陸電力(株)	花立発電所	石川県小松市	2,000kW	2030年
日本海建興(株)	境川由谷発電所	富山県下新川郡朝日町	345kW	2027年

主な除却計画

(1) 提出会社

（発電・販売事業）

電源

地点名	所在地	出力	廃止
富山新港火力発電所石炭１号機	富山県射水市	25万kW	2028年度目途
富山新港火力発電所石炭２号機	富山県射水市	25万kW	2033年度まで
富山新港火力発電所１号機	富山県射水市	24万kW	2033年度まで
福井火力発電所三国１号機	福井県坂井市	25万kW	2027年度まで

（注）　富山新港火力発電所１号機は、2020年度より休止中。

(2) 連結子会社

重要な設備の除却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年６月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	210,333,694	210,333,694	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	210,333,694	210,333,694	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2011年３月４日（注）	△10,000	210,334	－	117,641	－	33,993

（注）会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による発行済株式総数減少。

(5) 【所有者別状況】

2026年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	8	48	37	572	199	54	54,450	55,368	－
所有株式数（単元）	134,789	565,394	27,152	103,901	355,838	409	905,575	2,093,058	1,027,894
所有株式数の割合（%）	6.44	27.01	1.30	4.96	17.00	0.02	43.27	100.00	－

（注）１．自己株式1,421,583株は、「個人その他」に14,215単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれている。なお、自己株式1,421,583株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年３月31日現在の実質的な所有株式数は、1,421,357株である。

２．「その他の法人」の欄及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ21単元及び68株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2026年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	25,051	11.99
富山県	富山市新総曲輪１番７号	11,270	5.39
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番１号	7,978	3.82
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目２番26号	7,700	3.69
ＱＲ２号ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社ＱＲインベストメント	金沢市広岡２丁目12番24号	6,100	2.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	4,897	2.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	3,769	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	3,555	1.70
株式会社富山第一銀行	富山市西町５番１号	2,740	1.31
みずほ信託銀行株式会社 （退職給付信託　北陸銀行口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,665	1.28
計	－	75,728	36.25

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,421,300	－	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
	（相互保有株式） 普通株式　12,100	－	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式　207,872,400	2,078,724	同上
単元未満株式	普通株式　1,027,894	－	－
発行済株式総数	210,333,694	－	－
総株主の議決権	－	2,078,724	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれている。

②【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式)					
北陸電力株式会社	富山市牛島町15番１号	1,421,300	－	1,421,300	0.68
(相互保有株式)					
黒部川電力株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号	10,000	－	10,000	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町若葉台11番地１	2,100	－	2,100	0.00
計	－	1,433,400	－	1,433,400	0.68

（注）　このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が200株（議決権の数２個）ある。
なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれている。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号及び第13号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	8,055	6,941,468
当期間における取得自己株式	654	646,941

（注）１．当事業年度における取得自己株式の内、単元未満株式の買取りによる増加が7,855株、譲渡制限付株式の無償取得による増加が200株である。
２．当期間における取得自己株式の内、単元未満株式の買取りによる増加が654株である。
３．当期間における取得自己株式には、2026年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式数及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （当社取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての処分［2025年６月26日取締役会決議］）	64,500	44,298,600	－	－
その他 （単元未満株式の買増し請求による売渡し）	344	312,766	－	－
保有自己株式数	1,421,357	－	1,422,011	－

（注）１．当期間における「その他（単元未満株式の買増し請求による売渡し）」には、2026年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。
２．当期間における「保有自己株式数」には、2026年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれていない。

３【配当政策】

当社の配当方針については、一定程度回復した自己資本比率を踏まえた『株主還元』及び『財務基盤』の強化により、皆さまの期待にお応えし続けることを基本としている。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の配当については、収支・財務状況等を総合的に勘案し、１株当たり年間25円を予定している。

内部留保資金については、電力安定供給を図るための設備投資資金、財務体質の強化などに活用することとしており、経営基盤の安定・強化に努めていく。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2025年10月30日 取締役会決議	2,089	10.0
2026年６月25日 定時株主総会決議（予定）	3,133	15.0

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、競争力ある電気事業をコアに総合エネルギー事業を展開し、北陸地域との共存共栄のもと、お客さまをはじめ皆さまから「信頼され選択される企業」を目指している。

上記企業像の実現を目指し、業務品質向上への継続的な取組みのもと社会的信頼を高め、持続的に成長・進化していくため、取締役会及び監査役会を中心とする内部統制システムを整備するとともに、情報開示やＩＲ活動等による透明性向上に努めている。

これらは、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議」及び東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえたものであり、今後とも取組みを継続し、コーポレート・ガバナンスの実効性確保に努めていく。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役制度を企業統治の体制の基本にしている。

取締役会は、原則月１回、また必要に応じて開催し、法令及び定款、取締役会規程に基づき、株主総会付議事項、予算及び決算、重要な事業計画等、経営に関する重要な事項について意思決定を行っている。また、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督している。

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容は、主に以下のとおりである。

・北陸電力グループ新中期経営計画［2026年度アクションプラン］

・2024年度決算、2025年度業績予想

常務会は、原則週１回開催し、会社経営に関する基本事項及び重要な個別業務の執行に関する事項を審議している。また、取締役会への付議事項について適宜審議する等、効率的な運営に努めている。

指名・報酬委員会は、必要に応じて開催し、３名以上の社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長を構成員として、個々の業務実績も踏まえた取締役の選解任及び報酬等について審議している。

監査役会は、定期に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っている。ただし、必要あるときは随時開催することとしている。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を１年としており、これにより株主からの経営監視の強化が図られている。

2026年６月24日（有価証券報告書提出日）現在の設置機関の構成員は、次のとおりである。

設置機関の名称	構　成　員			
取締役会	（議長）	代表取締役会長	金井　　豊	
		代表取締役社長　社長執行役員	松田　光司	
		代表取締役副社長　副社長執行役員	平田　　亙	
		取締役　常務執行役員	小田　満広	
		取締役	安宅　建樹	（社外）
		取締役	庵　　栄伸	（社外）
		取締役	山下　裕子	（社外）
		取締役	八木　誠一郎	（社外）
常務会		代表取締役会長	金井　　豊	
	（議長）	代表取締役社長　社長執行役員	松田　光司	
		代表取締役副社長　副社長執行役員	平田　　亙	
		取締役　常務執行役員	小田　満広	
		常務執行役員	福村　　章	
		常務執行役員	村田　良昭	
		常務執行役員	林　　政義	
		常務執行役員	常光　健一	
		常務執行役員	塚本　　明	
指名・報酬委員会	（委員長）	代表取締役会長	金井　　豊	
		代表取締役社長　社長執行役員	松田　光司	
		取締役	安宅　建樹	（社外）
		取締役	庵　　栄伸	（社外）
		取締役	山下　裕子	（社外）
		取締役	八木　誠一郎	（社外）
監査役会	（議長）	常勤監査役	広瀬　恵一	
		常勤監査役	村杉　真哉	
		監査役	秋庭　悦子	（社外）
		監査役	林　　正博	（社外）
		監査役	中村　明子	（社外）

なお、当社は、2026年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役８名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を提案しており、本議案が承認可決されると、次のとおりとなる。

設置機関の名称	構　成　員			
取締役会	（議長）	代表取締役会長	金井　　豊	
		代表取締役社長　社長執行役員	松田　光司	
		代表取締役副社長　副社長執行役員	小田　満広	
		取締役　常務執行役員	林　　政義	
		取締役	安宅　建樹	（社外）
		取締役	庵　　栄伸	（社外）
		取締役	山下　裕子	（社外）
		取締役	八木　誠一郎	（社外）
常務会		代表取締役会長	金井　　豊	
	（議長）	代表取締役社長　社長執行役員	松田　光司	
		代表取締役副社長　副社長執行役員	小田　満広	
		取締役　常務執行役員	林　　政義	
		常務執行役員	福村　　章	
		常務執行役員	常光　健一	
		常務執行役員	塚本　　明	
		常務執行役員	梶崎　晴康	
		常務執行役員	川原　雅人	
指名・報酬委員会	（委員長）	代表取締役会長	金井　　豊	
		代表取締役社長　社長執行役員	松田　光司	
		取締役	安宅　建樹	（社外）
		取締役	庵　　栄伸	（社外）
		取締役	山下　裕子	（社外）
		取締役	八木　誠一郎	（社外）
監査役会	（議長）	常勤監査役	村杉　真哉	
		常勤監査役	光地　富子	
		監査役	秋庭　悦子	（社外）
		監査役	林　　正博	（社外）
		監査役	中村　明子	（社外）

＜企業統治の体制に関する図表＞

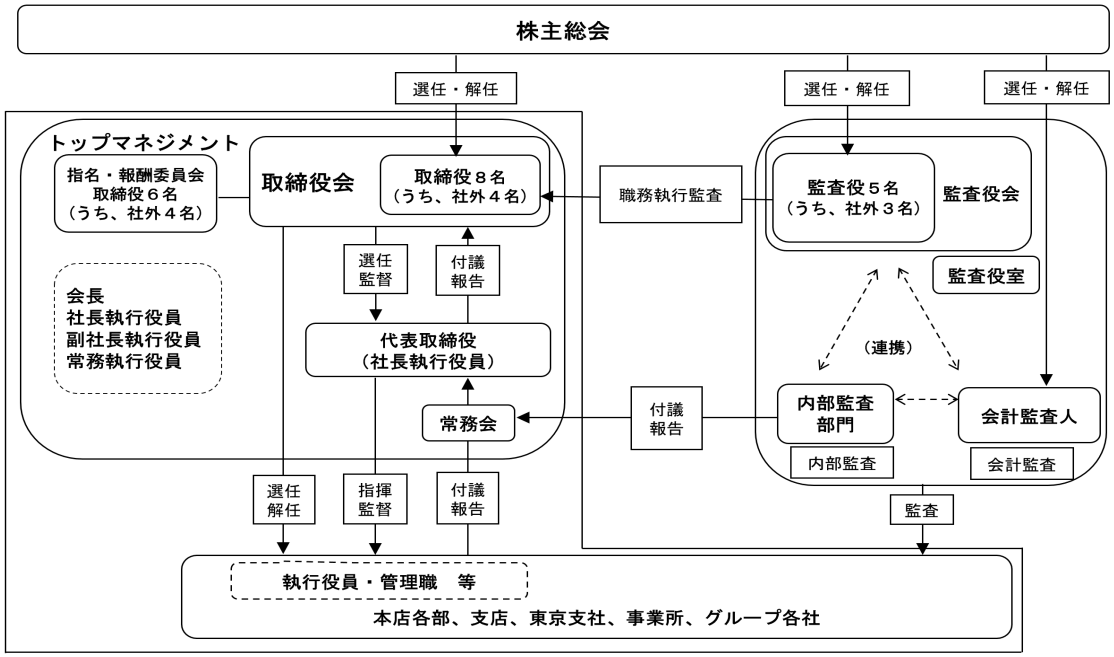

当事業年度における取締役会の個々の役員の出席状況については、次のとおりである。

役　職　名	氏　　名	取締役会		出席率［%］
		開催回数	出席回数	
代表取締役会長	金井　　豊	12	12	100
代表取締役社長　社長執行役員	松田　光司	12	12	100
代表取締役副社長　副社長執行役員	塩谷　誓勝	3	3	100
代表取締役副社長　副社長執行役員	平田　　亙	12	12	100
取締役　常務執行役員	小田　満広	9	9	100
取締役（社外）	川田　達男	3	3	100
取締役（社外）	安宅　建樹	12	11	92
取締役（社外）	宇野　晶子	3	3	100
取締役（社外）	庵　　栄伸	12	12	100
取締役（社外）	山下　裕子	12	12	100
取締役（社外）	八木　誠一郎	9	9	100
常勤監査役	広瀬　恵一	12	12	100
常勤監査役	村杉　真哉	12	12	100
監査役（社外）	秋庭　悦子	12	12	100
監査役（社外）	林　　正博	12	12	100
監査役（社外）	中村　明子	12	12	100

（注）代表取締役副社長 副社長執行役員の塩谷誓勝、取締役の川田達男、宇野晶子は、2025年６月26日に取締役を退任しており、出席対象となる取締役会の回数は３回である。また、取締役の小田満広、八木誠一郎は、2025年６月26日に取締役に就任しており、出席対象となる取締役会の回数は９回である。

当事業年度における指名・報酬委員会の個々の役員の出席状況については、次のとおりである。

役　職　名	氏　　名	指名・報酬委員会		出席率［%］
		開催回数	出席回数	
代表取締役会長	金井　　豊	2	2	100
代表取締役社長　社長執行役員	松田　光司	2	2	100
取締役（社外）	安宅　建樹	2	2	100
取締役（社外）	庵　　栄伸	2	2	100
取締役（社外）	山下　裕子	2	2	100
取締役（社外）	八木　誠一郎	2	2	100

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、指揮命令系統及び各職位の責任・権限並びに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用により、迅速かつ適切な意思決定及び効率的な職務執行を図っている。

危機管理については、自然災害、原子力災害、その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象に関して、社内規則にその対応手順や体制等を定めるとともに、定期的に訓練・教育等を実施し、事象発生時の迅速な復旧、被害拡大の防止等の対応に備えている。

また、不確実性に伴う経営リスクについては、適宜把握・評価のうえ、取締役会で毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や全社横断的な委員会等の設置により、適切な対応を図っている。

コンプライアンスの全社的推進については、社長を委員長とし、弁護士等社外のメンバーを加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「行動規範」を制定し、遵守すべき具体的法令・ルールの周知徹底を図っている。更に、コンプライアンス上の問題を社内外から受け付ける「企業倫理情報窓口（ホイッスル北電）」として、社内窓口及びより通報しやすい社外窓口（弁護士）を設置し、法令遵守への取組みの強化を図っている。

設備の保安活動に当たっても、安全最優先とコンプライアンス徹底のもと、法令遵守に万全を期すとともに、保安活動の継続的改善を図る「電力保安委員会」を設置する等、法令等の遵守が確実に行われる体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

更に、原子力発電については、建設・運転・保守の品質保証活動に社長をトップとする「品質マネジメントシステム」を確立し、安全運転の徹底を図っている。また、志賀原子力発電所の安全性を更に高めるため、「品質管理・原子力安全推進部」において、原子力部門の活動状況全般を監視するとともに、業務運営の改善・改革活動の支援を行い、社外有識者による「原子力安全信頼会議」にて、志賀原子力発電所の運営を中心とした当社の取組み全般についてご意見・助言をいただいている。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するための体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動については、グループＣＳＲ推進会を設置し、グループ大でのＣＳＲの周知・浸透、実践に取り組んでいる。このほか、ＩＲ活動として、個人・機関投資家向け定期的説明会の実施、ＩＲ資料のホームページ掲載等の情報開示に努めている。

なお、グループ会社の業務の適正確保については、グループ経営方針の策定、当社とグループ各社との協議・報告制度の整備・運用に加え、グループ各社が当社に準じて業務の適正確保のための体制・仕組みを整備する等の取組みを行っている。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第１項に関する取締役及び監査役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結している。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしている。当社は、上記の保険契約において、犯罪行為に起因する損害等を填補対象外とし、また、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料については、当社が全額負担している。

⑥ 定款における定めの概要

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定めている。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権のうち３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定めている。

c. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動性を確保する観点から、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めている。

(b) 中間配当

当社は、機動性を確保する観点から、毎年９月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、取締役会の決議により、中間配当を支払うことができる旨を定めている。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めている。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定めている。

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2026年６月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性10名　女性3名　（役員のうち女性の比率23.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	金井　豊	1954年10月19日生	1977年４月　北陸電力株式会社入社 2005年６月　同社支配人 2007年６月　同社執行役員 2010年６月　同社常務取締役 2013年６月　同社代表取締役副社長 2015年６月　同社代表取締役社長　社長執行役員 2021年６月　同社代表取締役会長（現）	2025年６月から１年	85,555
代表取締役社長 社長執行役員	松田　光司	1962年11月11日生	1985年４月　北陸電力株式会社入社 2016年６月　同社執行役員 2019年６月　同社取締役　常務執行役員 2021年６月　同社代表取締役社長　社長執行役員（現）	2025年６月から１年	68,900
代表取締役副社長 副社長執行役員	平田　亙	1962年６月22日生	1986年４月　北陸電力株式会社入社 2018年６月　同社執行役員 2020年６月　同社取締役　常務執行役員 2023年６月　同社取締役副社長　副社長執行役員 2025年６月　同社代表取締役副社長　副社長執行役員（現）	2025年６月から１年	30,450
取締役 常務執行役員 地域共生本部長 原子力本部副本部長	小田　満広	1962年11月23日生	1987年４月　北陸電力株式会社入社 2018年６月　同社執行役員 2021年６月　同社常務執行役員 2025年６月　同社取締役　常務執行役員（現）	2025年６月から１年	19,650

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	安宅　建樹	1950年７月13日生	1973年４月　株式会社北國銀行入行 1998年６月　同行取締役 2002年６月　同行常務取締役 2004年６月　同行専務取締役 2006年６月　同行代表取締役頭取 2016年11月　金沢商工会議所会頭（現） 2017年６月　北陸電力株式会社取締役（現） 2020年６月　株式会社北國銀行相談役（現）	2025年６月から１年	13,700
取締役	庵　　栄伸	1956年８月20日生	1979年４月　株式会社北陸銀行入行 2009年６月　株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役 2009年６月　株式会社北陸銀行取締役 2010年６月　同行常務執行役員 2013年６月　株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長 2013年６月　株式会社北陸銀行代表取締役頭取 2022年６月　同行代表取締役会長（現） 2022年11月　富山商工会議所会頭（現） 2023年６月　北陸電力株式会社取締役（現）	2025年６月から１年	3,700
取締役	山下　裕子	1962年４月16日生	1997年４月　一橋大学商学部助教授 2000年４月　同大学大学院商学研究科助教授 2004年９月　プリンストン大学社会学部Visiting Research Fellow 2017年４月　一橋大学大学院商学研究科教授 2018年４月　同大学商学部教授 2018年４月　同大学大学院経営管理研究科教授 2023年６月　北陸電力株式会社取締役（現） 2026年４月　青山学院大学経営学部マーケティング学科教授（現）	2025年６月から１年	3,700
取締役	八木誠一郎	1959年11月22日生	1985年７月　フクビ化学工業株式会社入社 1988年７月　同社取締役 1998年６月　同社代表取締役専務 2002年６月　同社代表取締役社長 2005年６月　フクビハウジング株式会社代表取締役会長（現） 2007年６月　リフォジュール株式会社（現フクビ・リフォジュールアーキテクツ株式会社）代表取締役会長 2016年11月　アリス化学株式会社代表取締役会長（現） 2018年10月　フクビ岡山株式会社代表取締役会長（現） 2021年６月　福井商工会議所会頭（現） 2024年６月　フクビ化学工業株式会社代表取締役会長ＣＥＯ（現） 2025年６月　北陸電力株式会社取締役（現）	2025年６月から１年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	広瀬　恵一	1963年10月11日生	1987年４月　北陸電力株式会社入社 2021年６月　同社執行役員 2022年６月　同社常勤監査役（現）	2024年６月から４年	14,300
常勤監査役	村杉　真哉	1965年11月6日生	1990年４月　北陸電力株式会社入社 2021年６月　同社執行役員 2024年６月　同社常勤監査役（現）	2024年６月から４年	13,200
監査役	秋庭　悦子	1948年7月10日生	1971年４月　日本航空株式会社入社 1989年７月　電気事業連合会広報部 1996年４月　日本電信電話株式会社関東支社広報部 1999年６月　社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会（現公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）理事 2003年５月　特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長 2010年１月　内閣府原子力委員会委員 2014年５月　特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長　再就任（現） 2015年６月　北陸電力株式会社監査役（現）	2024年６月から４年	15,500
監査役	林　　正博	1957年4月16日生	1981年４月　株式会社福井銀行入行 2008年６月　同行取締役 2009年６月　同行取締役兼執行役 2010年６月　同行取締役兼常務執行役 2014年６月　同行取締役兼代表執行役専務 2015年６月　同行取締役兼代表執行役頭取 2021年６月　北陸電力株式会社監査役（現） 2022年６月　株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役（現）	2024年６月から４年	11,900
監査役	中村　明子	1959年12月30日生	1992年４月　奈良弁護士会登録 1994年２月　金沢弁護士会登録（現） 2024年６月　北陸電力株式会社監査役（現）	2024年６月から４年	0
計					280,555

（注）１．取締役 安宅建樹、庵　栄伸、山下裕子及び八木誠一郎は、社外取締役である。
２．監査役 秋庭悦子、林　正博及び中村明子は、社外監査役である。
３．山下裕子の戸籍上の氏名は、村松裕子である。
４．取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりである。

（常務執行役員）

福村　　章	原子力本部長	村田　良昭	営業本部長
林　　政義	イノベーション推進本部長	常光　健一	社長室長
塚本　　明	品質管理・原子力安全推進部長		

（上席執行役員）

近谷　正信	火力部長

（執行役員）

放生　　潤	原子力本部 志賀原子力発電所長	森野　弘樹	経営企画部 グループ経営戦略室長
藤井　文祥	地域共生本部副本部長 兼石川支店長	田林　聖志	経営企画部 アライアンス推進室長
奥村　　充	社長室 秘書部長	谷内　　望	地域共創部長 兼総務・コンプライアンス推進部長
梶崎　晴康	福井支店長	川原　雅人	エネルギー取引部長
布谷　雅之	原子力本部 原子力部長	塚田　修司	人事労務部長
福村　正人	経営企画部長		

ｂ．2026年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役８名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定である。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容等（役職等）を含めて記載している。

男性9名　女性4名　（役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	金井　豊	1954年10月19日生	1977年４月　北陸電力株式会社入社 2005年６月　同社支配人 2007年６月　同社執行役員 2010年６月　同社常務取締役 2013年６月　同社代表取締役副社長 2015年６月　同社代表取締役社長　社長執行役員 2021年６月　同社代表取締役会長（現）	2026年６月から１年	85,555
代表取締役社長 社長執行役員	松田　光司	1962年11月11日生	1985年４月　北陸電力株式会社入社 2016年６月　同社執行役員 2019年６月　同社取締役　常務執行役員 2021年６月　同社代表取締役社長　社長執行役員（現）	2026年６月から１年	68,900
代表取締役副社長 副社長執行役員 地域共生本部長 原子力本部副本部長	小田　満広	1962年11月23日生	1987年４月　北陸電力株式会社入社 2018年６月　同社執行役員 2021年６月　同社常務執行役員 2025年６月　同社取締役　常務執行役員 2026年６月　同社代表取締役副社長　副社長執行役員（現）	2026年６月から１年	19,650
取締役 常務執行役員 イノベーション推進本部長	林　政義	1964年１月14日生	1988年４月　北陸電力株式会社入社 2020年６月　同社執行役員 2023年６月　同社常務執行役員 2026年６月　同社取締役　常務執行役員（現）	2026年６月から１年	18,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	安宅　建樹	1950年７月13日生	1973年４月　株式会社北國銀行入行 1998年６月　同行取締役 2002年６月　同行常務取締役 2004年６月　同行専務取締役 2006年６月　同行代表取締役頭取 2016年11月　金沢商工会議所会頭（現） 2017年６月　北陸電力株式会社取締役（現） 2020年６月　株式会社北國銀行相談役（現）	2026年６月から１年	13,700
取締役	庵　　栄伸	1956年８月20日生	1979年４月　株式会社北陸銀行入行 2009年６月　株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役 2009年６月　株式会社北陸銀行取締役 2010年６月　同行常務執行役員 2013年６月　株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長 2013年６月　株式会社北陸銀行代表取締役頭取 2022年６月　同行代表取締役会長（現） 2022年11月　富山商工会議所会頭（現） 2023年６月　北陸電力株式会社取締役（現）	2026年６月から１年	3,700
取締役	山下　裕子	1962年４月16日生	1997年４月　一橋大学商学部助教授 2000年４月　同大学大学院商学研究科助教授 2004年９月　プリンストン大学社会学部Visiting Research Fellow 2017年４月　一橋大学大学院商学研究科教授 2018年４月　同大学商学部教授 2018年４月　同大学大学院経営管理研究科教授 2023年６月　北陸電力株式会社取締役（現） 2026年４月　青山学院大学経営学部マーケティング学科教授（現）	2026年６月から１年	3,700
取締役	八木誠一郎	1959年11月22日生	1985年７月　フクビ化学工業株式会社入社 1988年７月　同社取締役 1998年６月　同社代表取締役専務 2002年６月　同社代表取締役社長 2005年６月　フクビハウジング株式会社代表取締役会長（現） 2007年６月　リフォジュール株式会社（現フクビ・リフォジュールアーキテクツ株式会社）代表取締役会長 2016年11月　アリス化学株式会社代表取締役会長（現） 2018年10月　フクビ岡山株式会社代表取締役会長（現） 2021年６月　福井商工会議所会頭（現） 2024年６月　フクビ化学工業株式会社代表取締役会長ＣＥＯ（現） 2025年６月　北陸電力株式会社取締役（現）	2026年６月から１年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	村杉　真哉	1965年11月６日生	1990年４月　北陸電力株式会社入社 2021年６月　同社執行役員 2024年６月　同社常勤監査役（現）	2024年６月から４年	13,200
常勤監査役	光地　富子	1965年６月１日生	1988年４月　北陸電力株式会社入社 2026年６月　同社常勤監査役（現）	2026年６月から２年	273
監査役	秋庭　悦子	1948年７月10日生	1971年４月　日本航空株式会社入社 1989年７月　電気事業連合会広報部 1996年４月　日本電信電話株式会社関東支社広報部 1999年６月　社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会（現公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）理事 2003年５月　特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長 2010年１月　内閣府原子力委員会委員 2014年５月　特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長　再就任（現） 2015年６月　北陸電力株式会社監査役（現）	2024年６月から４年	15,500
監査役	林　　正博	1957年４月16日生	1981年４月　株式会社福井銀行入行 2008年６月　同行取締役 2009年６月　同行取締役兼執行役 2010年６月　同行取締役兼常務執行役 2014年６月　同行取締役兼代表執行役専務 2015年６月　同行取締役兼代表執行役頭取 2021年６月　北陸電力株式会社監査役（現） 2022年６月　株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役（現）	2024年６月から４年	11,900
監査役	中村　明子	1959年12月30日生	1992年４月　奈良弁護士会登録 1994年２月　金沢弁護士会登録（現） 2024年６月　北陸電力株式会社監査役（現）	2024年６月から４年	0
計					254,278

（注）１．取締役 安宅建樹、庵　栄伸、山下裕子及び八木誠一郎は、社外取締役である。
２．監査役 秋庭悦子、林　正博及び中村明子は、社外監査役である。
３．山下裕子の戸籍上の氏名は、村松裕子である。
４．取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりである。

（常務執行役員）

福村　　章	原子力本部長	常光　健一	営業本部長
塚本　　明		梶崎　晴康	
川原　雅人			

（上席執行役員）

近谷　正信	火力部長	放生　　潤	原子力本部 志賀原子力発電所長
藤井　文祥	社長室長 兼品質管理・原子力安全推進部長		

（執行役員）

奥村　　充	社長室 秘書部長	谷内　　望	地域共生本部副本部長 兼石川支店長
布谷　雅之	原子力本部 原子力部長	塚田　修司	人事労務部長
福村　正人	経営企画部長	荒木　裕幸	福井支店長
竹内　要一	富山支店長	高橋　季之	経理部長
吉田　　進	土木建築部長	中村　節夫	立地共生部長

② 社外役員の状況

当社は、外部の視点から経営に対する監督機能を強化するため、社外取締役を４名選任している。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、多様な視点から指導・助言をいただいている。

また、３名の社外監査役から監査を通じて客観的・多角的な視点から監視・指導・助言をいただいており、これを真摯に受け止めた上で適切に対応している。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下に該当する場合に独立性があると判断している。

・東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていること

・豊富な経験や識見に基づき、当社経営に関し客観的立場から監視・指導・助言いただける方であること

現在の社外取締役４名及び社外監査役３名は、いずれもこれらの要件を充たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと考えている。

社外監査役は、取締役会に出席しているほか、代表取締役等との定期的会合において、豊富な経験と識見等を活かして意見を述べるとともに、主要な事業所において業務の状況を調査している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び結果について取締役会・監査役会を通じて報告を受け、更に会計監査人とも定期的に意見交換を行っている。

社外取締役 安宅建樹は、金沢商工会議所会頭であり、2020年６月まで株式会社北國銀行代表取締役頭取であった。当社と社外取締役個人、金沢商工会議所及び株式会社北國銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、金沢商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社北國銀行の間には資金借入の通常の取引がある。

社外取締役 庵栄伸は、富山商工会議所会頭及び株式会社北陸銀行代表取締役会長である。当社と社外取締役個人、富山商工会議所及び株式会社北陸銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、富山商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社北陸銀行の間には資金借入の通常の取引があるほか、2023年１月から当社相談役 久和進（2021年６月に代表取締役会長を退任）が社外監査役に就任し、客観的な立場から監査している。

社外取締役 八木誠一郎は、福井商工会議所会頭及びフクビ化学工業株式会社代表取締役会長ＣＥＯである。当社と社外取締役個人、福井商工会議所及びフクビ化学工業株式会社の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、福井商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社は福井商工会議所又は福井商工会議所の完全子会社である株式会社福井アリーナに対し、福井アリーナの建設に向け、寄付を予定している。

当社と社外監査役 秋庭悦子及び中村明子の間には、電力供給の通常の取引がある。

社外監査役 林正博は、株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役である。当社と社外監査役個人、株式会社福井銀行の間には電力供給の通常の取引がある。また、当社と株式会社福井銀行の間には資金借入の通常の取引がある。

また、社外取締役及び社外監査役は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を保有している。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ａ．監査役監査の組織及び人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役５名(社外監査役３名並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役１名を含む)の体制としている。

なお、当社は2026年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き監査役５名(社外監査役３名並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役１名を含む)で構成されることとなる。

また、監査役の業務を支援するため「監査役室」を設置し、専任スタッフ８名を配置している。

ｂ．監査役及び監査役会の活動状況

(a) 開催頻度

監査役会は、定期に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っている。ただし、必要あるときは随時開催することとしている。

(b) 監査役会への出席状況

当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

区　分	監　査　役	監査役会		出席率［%］
		開催回数	出席回数	
常勤監査役	広　瀬　恵　一	11	11	100
	村　杉　真　哉	11	11	100
社外監査役	秋　庭　悦　子	11	11	100
	林　　正　博	11	11	100
	中　村　明　子	11	11	100

(c) 具体的な検討内容及び監査役の活動状況

監査役及び監査役会は、当社グループの健全で持続的な成長及び社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献するため、会計監査人、内部監査部門及び関係会社監査役との連携のもと、経営活動全般にわたる業務執行の適法性及び妥当性について監査を行っている。なお、「監査上の主要な検討事項」について、会計監査人と協議を行っている。

加えて、「北陸電力グループ新中期経営計画［2025年度アクションプラン］」達成に向けた諸課題等、重要な経営課題における意思決定及びリスク管理状況の監査を行っている。これらの監査にあたっては、取締役等から報告を受けて意見交換を行うとともに、取締役会や常務会等の重要な会議への出席による審議内容の聴取、決裁書等の重要書類の閲覧、関係箇所からの聴取等による方法を用いている。

② 内部監査の状況

内部監査部門として、業務執行から独立している品質管理・原子力安全推進部に「考査室」及び「原子力監査・安全推進室」を設置し、そこに各業務執行部門での経験及び専門性を有する19名を配置しており、業務の適合性・有効性を確保するための内部監査を、当社を取り巻く諸状況の変化を踏まえた年度計画を策定の上実施している。

また、内部監査部門は、内部監査の結果を常務会及び取締役会並びに監査役及び監査役会に対して報告するとともに、監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことにより互いに連携して内部監査の実効性を確保している。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

58年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

佐藤　森夫

仲下　寛司

大槻　昌寛

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等８名、その他20名である。

e．監査法人の選定方針

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、会社法・公認会計士法等の関係法令への適合性及び品質管理・監査体制の妥当性について評価・検討する。

なお、会計監査人が継続してその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行う。

f．監査法人の評価

監査役会は、会計監査人EY新日本有限責任監査法人から監査計画・結果に関する報告を受けるとともに、必要に応じて同法人が実施する監査に立ち会い、監査の方法及び結果が相当であることを確認している。

また、同法人の品質管理や監査体制についても、同法人からの聴取等により妥当であると評価している。

g．監査法人の選定理由

監査法人の選定方針を踏まえ、関係法令への適合性及び品質管理・監査体制の妥当性について評価した結果、問題はなく、同法人が引き続きその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生していないと認められることから、会計監査人として再任している。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	8	75	1
連結子会社	59	－	49	－
計	130	8	125	1

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社における非監査業務の内容は、「リースに関する会計基準」に関する助言業務及び社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記ａ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	13	－	19
連結子会社	－	－	－	3
計	－	13	－	22

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社における非監査業務の内容は、国内電源開発に関する市場調査業務等である。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

当社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、法人税申告書の作成業務である。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はない。

ｄ．監査報酬の決定方針
該当事項はない。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠及び前事業年度における職務執行状況等を総合的に検討した上で、同意している。

（４）【役員の報酬等】
① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりである。
取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を考慮して定めるものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としている。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の基本報酬、業績連動報酬、毎年一定の時期に支給する賞与及び株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみとしている。
取締役の月例の基本報酬の額は、役位に応じて、他社水準及び当社の経営環境や業績等を考慮し、総合的に勘案して決定している。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の額は、当社の中期経営計画の目標である連結経常利益及び個人業績に基づき総合的に決定している。取締役（社外取締役を除く）の賞与の額は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会の決議を得た後、役位に応じて決定することとしている。取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに総報酬の１割程度を目安に設定しており、付与株数は年度によらず一定としている。
取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬の額及び株式報酬は、３名以上の社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が、当該審議の内容を踏まえ決定している。取締役の個人別の賞与の額は、支給の都度、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、株主総会の決議を得た後、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が決定することとしている。
また、方針は、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、2024年４月30日開催の取締役会において決議し、運用している。
取締役の報酬額については、2006年６月29日開催の第82回定時株主総会において、月額4,200万円以内とすることを決議している（当該総会終結時の取締役の員数は11名）。また、取締役の株式報酬については、2024年６月26日開催の第100回定時株主総会において、年間80,000株以内、年額5,000万円（月額換算416万円）以内とすることを決議している（当該総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は４名）。
当社においては、取締役会の一任を受けた代表取締役会長金井豊及び代表取締役社長松田光司が取締役の個人別の報酬の具体的内容を決定している。
その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬、賞与の額及び株式報酬の決定であり、この権限を委任した理由は、役位に応じた額及び株数を決定するには、各取締役の役位に求められる職責とその実績を十分に把握している代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからである。
当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で方針を踏まえて審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が当該審議の内容を踏まえて決定することを取締役会において決議している。なお、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、方針と同様の内容により決定されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものであると判断した。
監査役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみとしている。
監査役の基本報酬は、監査役の協議により決定している。
監査役の報酬額については、2006年６月29日開催の第82回定時株主総会において、月額800万円以内とすることを決議している（当該総会終結時の監査役の員数は５名）。
当事業年度の監査役の基本報酬は、2025年６月26日開催の監査役の協議により決定した。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	221	173	26	－	21	5
監査役（社外監査役を除く。）	28	28	－	－	－	2
社外役員	47	47	－	－	－	9

（注）１．上記には、2025年６月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名を含めている。
２．当事業年度に係る役員賞与については、支給していない。
３．業績連動報酬の算定にあたっては、連結経常利益の実績及び各取締役（社外取締役を除く）の個人業績を勘案し決定している。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式のうち、専ら株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資と区分するが、当社は純投資目的の株式を保有していない。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、発行会社との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社企業価値の向上に資すると判断した株式を保有している。なお、毎年、個別の銘柄の保有目的、保有に伴う便益とリスク等について取締役会にて検証のうえ、保有が適当と判断した銘柄を継続保有し、その他の銘柄については売却を検討することとしている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	83	35,388
非上場株式以外の株式	17	41,888

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9	中長期的視点で当社企業価値向上に資すると判断したため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	36

c．特定投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
（株）ほくほくフィナンシャルグループ	2,211,866 12,910	2,211,866 5,680	安定的な資金調達	無
（株）みずほフィナンシャルグループ	1,036,287 6,307	1,036,287 4,197	安定的な資金調達	無
（株）ＣＣＩグループ	6,691,230 6,222	669,123 3,927	安定的な資金調達	無
（株）三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,845,440 4,798	1,845,440 3,711	安定的な資金調達	無
富士電機（株）	347,623 3,677	347,623 2,188	安定的な資材調達	無
（株）富山第一銀行	796,905 1,861	796,905 914	安定的な資金調達	有
セーレン（株）	577,500 1,781	577,500 1,414	地域発展への貢献	有
（株）日本製鋼所	130,000 1,088	130,000 680	安定的な資材調達	無
ＴＩＳ（株）	258,276 868	258,276 1,067	地域発展への貢献	無
西日本旅客鉄道（株）	240,000 750	240,000 699	地域発展への貢献	無
（株）福井銀行	212,893 680	212,893 382	安定的な資金調達	有
京王電鉄（株）	100,000 385	100,000 380	取引関係の維持・強化 ポイントサービスの連携などを行っており、提携業務を円滑に進めるために保有している。	無
（株）富山銀行	58,788 130	58,788 89	安定的な資金調達	有
三井住友トラストグループ（株）	24,000 117	24,000 89	安定的な資金調達	無
アジア航測（株）	98,037 117	98,037 111	安定的な資材調達	有
第一生命ホールディングス（株）	80,400 114	80,400 91	安定的な資金調達	無
ＡＮＡホールディングス（株）	27,064 75	27,064 74	地域発展への貢献	無

（注）　毎年、個別の銘柄の保有目的、保有に伴う便益とリスク等について取締役会にて検証し、保有の合理性を確認している。
なお、定量的な保有効果は、当該企業との個別の取引内容等に関わるため、記載しない。
また、当事業年度の株式数は、株式分割により（株）ＣＣＩグループが増加した。

５【従業員の状況等】

（１）【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「人材」こそが企業価値を高める原動力であり、かけがえのない資本であるとの考えのもと、北陸電力グループ新中期経営計画（2023～2027年度）において、人的資本経営を、経営の３本柱を支える基盤強化の取組みとして位置付けている。

北陸電力グループ理念である“Power & Intelligenceでゆたかな活力あふれる北陸を”の実現に向けて、変化の激しい経営環境においても北陸地域とともに持続的に成長していくため、人的資本に対する投資を積極的に進めている。

具体的な取組み等の詳細については、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載している。

また、従業員の給与等については、人材戦略に関する基本方針に基づき、従業員の働きがいやエンゲージメント向上に資するよう、当社の状況を踏まえた適切な方法によって持続的に還元することを目指している。

当社の従業員の賃金は、月例で支給する給与と会社の業績等に応じて支給する賞与の構成としている。給与については、従業員の職務能力、役割、成果等に応じて決定する仕組みとしており、賞与については、当社の経営状況や経済・物価情勢等を踏まえながら労使での対話を重ねて決定している。

（２）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
発電・販売事業	2,302	[498]
送配電事業	1,536	[252]
その他	3,057	[593]
合計	6,895	[1,343]

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。また、臨時従業員には、人材派遣業を営む連結子会社の派遣社員を含んでいる。なお、当連結会計年度末における従業員数は、

前連結会計年度末から1,267人減少し、6,895人となった。これは、当社グループの北陸電気工事㈱が連結子会社から持分法適用会社に変更となったこと、また、それに伴い北陸電気工事㈱の子会社である㈱日建及びホッコー商事㈱も、連結子会社ではなくなったこと等により、減少したものである。

② 提出会社の状況

2026年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
2,301　［498］	41.4	20.1	8,260,680	3.0

セグメントの名称	従業員数（人）
発電・販売事業	2,301　［498］

（注）１．従業員数は就業人員数であり、在籍従業員のうち出向者及び休職者等は含まれていない。また、臨時従業員数は、［ ］内に年間の平均人員を外数で記載している。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

③ 労働組合の状況

労働組合の状況について特記すべき事項はない。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率及び男女の賃金の額の差異

ａ．提出会社

会社名	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）２	男性の育児休業取得率（%）（注）３	男女の賃金の額の差異（%）（注）２、４		
			全従業員	正規雇用	非正規雇用
北陸電力株式会社　（注）１	2.8	100.6	60.6	63.1	74.1

（注）１．北陸電力送配電株式会社を含めて算出している。
２．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。
３．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、正規雇用の従業員について、当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数を、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数で除して算出している。このため、前事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者が当事業年度に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得に含め、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者が翌事業年度以降に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得から除いて算出している。
４．男女の賃金の額の差異については、性別による賃金差異は設けていないものの、近年の女性採用強化により女性の平均勤続年数が男性と比べて相対的に短いことや、女性には勤務地等を限定した従業員が多いことなどによるものである。なお、勤務地等を限定した従業員を除いた正規雇用の男女の賃金差異は74.6%である。
また、当社は女性社員に占める役職者の比率と男性社員に占める役職者の比率を同程度とすることを目標としているが、現時点では男性に比べ女性の役職者比率が少ないことも賃金差異の一因である。引き続き、目標の達成に向け、多様な人材の活躍促進に積極的に取り組んでいく。

ｂ．連結子会社

会社名	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１、２	男性の育児休業取得率（%）（注）３、４	男女の賃金の額の差異（%）（注）１、２		
			全従業員	正規雇用	非正規雇用
北陸プラントサービス株式会社	0.0	88.9	78.7	75.5	70.5
北電テクノサービス株式会社	0.0	100.0	76.4	72.8	101.7
北陸通信ネットワーク株式会社	－	42.9	－	－	－
北電情報システムサービス株式会社	16.3	83.3	83.6	83.9	53.9
株式会社江守情報	12.9	100.0	93.6	90.8	114.2
北電産業株式会社　（注）５	－	100.0	62.1	70.5	69.2
日本海環境サービス株式会社	14.8	－	－	－	－

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。

２．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表をしていない連結子会社については、記載していない。

３．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。また、正規雇用の従業員について算出している。

４．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表をしていない連結子会社については、記載していない。

５．男女の賃金の額の差異については、パート従業員について正社員の所定労働時間で換算した従業員数を基に算出している。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第２条に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手している。

また、同公益財団法人の行うセミナー等に参加し、有価証券報告書を作成するにあたっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手している。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
資産の部		
固定資産	1,428,159	1,474,149
電気事業固定資産	※1,※2 847,740	※1,※2 873,234
水力発電設備	96,236	108,276
汽力発電設備	207,945	212,166
原子力発電設備	81,420	78,686
送電設備	164,813	169,062
変電設備	94,444	95,867
配電設備	162,073	169,988
業務設備	35,494	34,137
その他の電気事業固定資産	5,311	5,048
その他の固定資産	※1,※2 62,445	※1,※2 53,966
固定資産仮勘定	204,716	190,279
建設仮勘定及び除却仮勘定	190,928	174,959
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,787	15,319
核燃料	75,698	89,126
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	49,479	62,906
投資その他の資産	237,558	267,542
長期投資	※4 126,583	133,111
退職給付に係る資産	39,597	50,053
繰延税金資産	30,920	13,442
その他	※3,※4 40,595	※3,※4 71,081
貸倒引当金（貸方）	△138	△147
流動資産	431,670	367,918
現金及び預金	239,372	185,484
受取手形、売掛金及び契約資産	※5 97,924	※5 75,635
棚卸資産	※6 37,460	※6 34,432
その他	57,147	72,529
貸倒引当金（貸方）	△235	△163
合計	1,859,830	1,842,067

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
負債及び純資産の部		
固定負債	1,132,753	1,101,447
社債	※4 566,700	※4 529,700
長期借入金	※4 445,741	※4 451,256
退職給付に係る負債	31,628	27,252
災害復旧費用引当金	12,879	12,047
その他	75,804	81,191
流動負債	324,013	286,924
１年以内に期限到来の固定負債	※4 137,762	※4 117,394
短期借入金	250	1,255
支払手形及び買掛金	63,674	46,147
未払税金	23,997	13,352
災害復旧費用引当金	3,532	1,570
その他	※7 94,796	※7 107,203
特別法上の引当金	2,214	2,392
渇水準備引当金	2,214	2,392
負債合計	1,458,982	1,390,764
株主資本	348,921	398,548
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,375	32,793
利益剰余金	201,044	251,122
自己株式	△3,139	△3,009
その他の包括利益累計額	31,804	50,575
その他有価証券評価差額金	13,861	26,005
繰延ヘッジ損益	5,744	8,856
為替換算調整勘定	606	1,349
退職給付に係る調整累計額	11,592	14,363
非支配株主持分	20,122	2,178
純資産合計	400,847	451,303
合計	1,859,830	1,842,067

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業収益	※1,※2 858,275	※1,※2 786,552
電気事業営業収益	769,270	714,849
その他事業営業収益	89,004	71,703
営業費用	※3,※5 757,241	※3,※5 699,093
電気事業営業費用	※4 678,125	※4 632,562
その他事業営業費用	79,115	66,531
営業利益	101,034	87,459
営業外収益	5,579	15,044
受取配当金	799	960
受取利息	282	1,611
為替差益	79	3,278
持分法による投資利益	982	3,659
その他	3,435	5,535
営業外費用	15,250	17,490
支払利息	7,378	8,514
減損損失	4,315	4,702
その他	3,556	4,273
当期経常収益合計	863,855	801,597
当期経常費用合計	772,492	716,584
当期経常利益	91,363	85,013
渇水準備金引当又は取崩し	△490	177
渇水準備金引当	－	177
渇水準備引当金取崩し（貸方）	△490	－
特別利益	4,375	2,234
災害等扶助交付金	※6 4,375	※6 2,234
特別損失	－	8,738
火力発電所廃止損失	－	※7 8,738
税金等調整前当期純利益	96,228	78,332
法人税、住民税及び事業税	14,997	12,698
法人税等調整額	14,418	10,926
法人税等合計	29,415	23,624
当期純利益	66,813	54,707
非支配株主に帰属する当期純利益	1,664	240
親会社株主に帰属する当期純利益	65,148	54,466

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
当期純利益	66,813	54,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,857	12,097
繰延ヘッジ損益	1,808	2,679
為替換算調整勘定	△41	78
退職給付に係る調整額	7,292	2,779
持分法適用会社に対する持分相当額	409	1,262
その他の包括利益合計	※1 11,326	※1 18,897
包括利益	78,139	73,604
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	76,467	73,237
非支配株主に係る包括利益	1,672	367

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,987	139,153	△3,378	287,403
当期変動額					
剰余金の配当			△3,132		△3,132
親会社株主に帰属する当期純利益			65,148		65,148
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分			△126	247	120
連結範囲の変動					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△611			△611
その他			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△611	61,890	239	61,517
当期末残高	117,641	33,375	201,044	△3,139	348,921

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,996	3,623	547	4,318	20,486	19,563	327,453
当期変動額							
剰余金の配当							△3,132
親会社株主に帰属する当期純利益							65,148
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							120
連結範囲の変動							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△611
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,864	2,120	58	7,274	11,318	558	11,877
当期変動額合計	1,864	2,120	58	7,274	11,318	558	73,394
当期末残高	13,861	5,744	606	11,592	31,804	20,122	400,847

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,375	201,044	△3,139	348,921
当期変動額					
剰余金の配当			△4,699		△4,699
親会社株主に帰属する当期純利益			54,466		54,466
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分			△92	137	44
連結範囲の変動			404		404
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△581			△581
その他					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△581	50,078	130	49,627
当期末残高	117,641	32,793	251,122	△3,009	398,548

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,861	5,744	606	11,592	31,804	20,122	400,847
当期変動額							
剰余金の配当							△4,699
親会社株主に帰属する当期純利益							54,466
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							44
連結範囲の変動							404
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△581
その他							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,144	3,112	743	2,770	18,771	△17,943	827
当期変動額合計	12,144	3,112	743	2,770	18,771	△17,943	50,455
当期末残高	26,005	8,856	1,349	14,363	50,575	2,178	451,303

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	96,228	78,332
減価償却費	62,924	63,444
減損損失	4,317	4,702
火力発電所廃止損失	－	8,738
のれん償却額	863	793
固定資産除却損	2,866	1,697
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△385	△771
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,611	△7,165
災害復旧費用引当金の増減額（△は減少）	△19,682	△2,793
渇水準備引当金の増減額（△は減少）	△490	177
受取利息及び受取配当金	△1,082	△2,572
支払利息	7,378	8,514
売上債権の増減額（△は増加）	△11,988	11,317
棚卸資産の増減額（△は増加）	9,749	1,768
仕入債務の増減額（△は減少）	13,791	△11,938
未払事業税及び未払消費税等の増減額（△は減少）	1,039	△8,954
その他	14,439	△7,709
小計	177,358	137,582
利息及び配当金の受取額	1,257	3,621
利息の支払額	△7,320	△8,264
法人税等の支払額	△19,006	△15,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,289	117,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△86,641	△90,007
工事負担金等受入による収入	976	2,503
固定資産の売却による収入	340	100
投融資による支出	△207,384	△117,916
投融資の回収による収入	58,642	156,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	△234,065	△48,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	18,400	28,000
社債の償還による支出	△50,000	△91,600
長期借入れによる収入	40,000	58,828
長期借入金の返済による支出	△49,880	△46,670
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,189	233
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△8	△6
配当金の支払額	△3,109	△4,684
非支配株主への配当金の支払額	△605	△353
その他	△1,474	△1,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,867	△57,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2,657
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△130,641	13,637
現金及び現金同等物の期首残高	225,014	94,372
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	－	※2 △15,025
現金及び現金同等物の期末残高	※1 94,372	※1 92,984

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社　　28社

非連結子会社　　６社

連結子会社名は「第１ 企業の概況 ３．事業の内容　事業系統図」に記載している。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である北陸電気工事株式会社が、株式給付信託制度に自己株式35万株の信託が完了したことに伴い、当社の議決権所有割合が過半数を下回ったため、同社及びその子会社である株式会社日建、ホッコー商事株式会社を連結の範囲から除外している。

連結の範囲から除外した非連結子会社６社（株式会社加賀ふるさとでんき、中山建設株式会社、大井工業株式会社、株式会社フェイスワン、セブンプライド株式会社、株式会社ジェスコ）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

２．持分法の適用に関する事項

非連結子会社６社及び関連会社24社のうち、関連会社の黒部川電力株式会社、富山共同自家発電株式会社、北陸電気工事株式会社、北陸計器工業株式会社、北陸電機製造株式会社、金沢エナジー株式会社、福井都市ガス株式会社、株式会社ケーブルテレビ富山、F3 Holding Company B.V.、F3 O&M Company Ltd、National Carbon Technologies-California, LLC、Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd. の12社に対する投資について、持分法を適用している。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である北陸電気工事株式会社に対する議決権所有割合が過半数を下回ったため、同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めている。

持分法を適用していない非連結子会社６社及び関連会社12社（舟橋蓄電所合同会社、株式会社なんとエナジー、氷見ふるさとエネルギー株式会社、入善マリンウィンド合同会社、仙台港バイオマスパワー合同会社、越前吉野瀬川水力合同会社、合同会社黒滝沢小水力発電所、協和アスコン株式会社、北陸エナジス株式会社、北配電業株式会社、福電興業株式会社、Sun－eee Pte. Ltd.）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、これらを持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はNational Carbon Technologies-California, LLC及びFormosa Seagull Power Investment Co., Ltd.であり、同社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社江守情報マネジメント、株式会社江守情報コーポレーション、株式会社江守情報、日本ケミカルデータベース株式会社、株式会社イー・アイ・エル、株式会社アイティーエス、株式会社ブレイン及びHokuriku International Investment, Inc.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

４．会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法による

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ)災害復旧費用引当金

令和６年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(ハ)渇水準備引当金

渇水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第３項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第１条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により「渇水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号)に基づき計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業は、主に北陸三県[富山県、石川県、福井県（一部を除く）]と岐阜県の一部において行う発電・販売事業及び送配電事業であり、これらの事業による収益は電気事業営業収益に計上している。電気事業営業収益は、電灯・電力料、地帯間・他社販売電力料及び託送収益等からなるが、それぞれの収益の計上基準は以下のとおりである。

(イ)電灯・電力料

特定小売供給約款、低圧特別約款等に基づき、一般家庭、工場、オフィス等の電気の使用者に電気を供給する履行義務に係る収益である。これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて収益を認識している。

電気の使用量は検針により把握され、把握された使用量及び各種の約款等に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般需要家保護を目的とする料金規制経過措置期間において「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が適用されているため、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

(ロ)地帯間・他社販売電力料

他の電気事業者に対して、各取引先との卸電力売買契約に基づき電気を供給する履行義務に係る収益、及び、一般社団法人 日本卸電力取引所が定める取引規程等に基づき、卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に係る収益からなる。

他の電気事業者への電気の供給は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

卸電力市場における翌日取引、時間前取引で約定した電気の受け渡しは、約定結果に基づく受渡の一

時点において履行義務を充足する取引であり、一時点で収益を認識している。

(ハ)託送収益

主として接続供給及び発電量調整供給に係る収益である。

接続供給は、託送供給等約款に基づき、小売電気事業者が調達した電気を受電し、送配電ネットワークを介して、当該小売電気事業者の顧客へ電気を供給することが履行義務であり、発電量調整供給は、託送供給等約款に基づき、発電事業者から電気を受電する際に、当該発電事業者の計画した電力量と実際の発電量の差を調整供給することが履行義務である。

これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の供給量により測定し、これに応じて収益を認識している。

接続供給量や発電量調整供給量は、検針により把握され、把握された供給量及び託送供給等約款に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、託送収益の計上については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、検針日基準による収益の計上処理を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

なお、上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から１カ月以内に料金又は取引代金を収受しており、重要な金融要素は含んでいない。

(6)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務の一部

②ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(ハ)ヘッジ方針

為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規則に基づき通常業務から発生する債務等を対象にデリバティブ取引を活用している。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるものについては、有効性評価を省略している。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っている。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和５年法律第44号）第３条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）第11条第２項に規定する廃炉拠出金の額を、廃炉拠出金費として計上している。

原子力事業者は、毎連結会計年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

(ロ)原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和５年法律第44号）第３条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号。以下「再処理法」という。）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に再処理等拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。なお、機構に対する再処理等拠出金には再処理法第２条第４項第１号の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る再処理等拠出金が含まれている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、再処理法第５条第２項に規定する再処理等拠出金（再処理法第２条第４項第１号に規定する再処理関連加工の業務に係る再処理等拠出金を除く。）の額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

なお、再処理関連加工の業務に係る再処理等拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(ハ)廃炉円滑化負担金の会計処理

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収することとなる。

なお、従前は小売規制料金による回収が認められてきたが、制度継続の観点から2020年10月より現在の回収方法に移行されている。

北陸電力送配電株式会社では、「電気事業法施行規則」（平成７年通商産業省令第77号）の規定に従い、経済産業大臣からの通知に基づき2020年10月１日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っている。

なお、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として計上するとともに、他の発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として計上している。

(ニ)グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用している。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の１．に記載の金額と同一である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

収益力に基づく将来の課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

②主要な仮定

収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、以下のとおりである。

志賀原子力発電所の停止の影響

将来の販売電力量の予測

志賀原子力発電所の停止の影響については、原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認審査の進展状況、将来の販売電力量については、今後の経済活動や電力市場における競争状況等を考慮している。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち、将来の販売電力量は、経済活動や電力市場における競争状況等の不確実性を伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性がある。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

（２）適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定である。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「資産除去債務」に表示していた334百万円は、「その他」として組み替えている。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,514百万円は、「為替差益」79百万円、「その他」3,435百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「有価証券評価損」に表示していた332百万円は、「その他」として組み替えている。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」に表示していた８百万円は、「その他」として組み替えている。

（連結貸借対照表関係）

※１　固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
	83,526百万円	84,629百万円

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
	2,849,485百万円	2,883,007百万円

※３　非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
	23,704百万円	54,550百万円

※４　担保資産及び担保付債務

（提出会社）

総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
社債（１年以内に償還すべき金額を含む）	658,300百万円	566,700百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金（１年以内に返済すべき金額を含む）	19,280	17,520

その他、以下の資産を当社が出資する会社等の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
その他	2,186百万円	5,904百万円

（連結子会社）

以下の資産を連結子会社が出資する会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
長期投資	2百万円	－百万円
その他	2,178	2,765

※５　受取手形、売掛金及び契約資産

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
受取手形	1,788百万円	128百万円
売掛金	91,504	73,752
契約資産	4,631	1,753
合計	97,924	75,635

※６　棚卸資産

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
商品及び製品	457百万円	500百万円
仕掛品	1,735	786
原材料及び貯蔵品	35,268	33,146
合計	37,460	34,432

※７　流動負債その他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
契約負債	4,565百万円	3,186百万円

８　偶発債務

以下の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
日本原燃(株)	26,125百万円	26,092百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
黒部川電力(株)	10,941	10,212
富山共同自家発電(株)	7,131	8,237
仙台港バイオマスパワー(同)	3,174	1,257
Fujairah Power Company F3 LLC	6,284	746
送配電システムズ(同)	667	691
従業員(住宅及び厚生資金借入)	4,738	3,863
合計	76,557	68,595

（連結損益計算書関係）

※１　電気・ガス料金支援への参画

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金22,773百万円を営業収益に計上している。

当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金18,007百万円を営業収益に計上している。

当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。

※２　顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

営業収益については、「電気・ガス料金支援」への参画に伴う補助金22,773百万円以外の顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

営業収益については、「電気・ガス料金支援」への参画に伴う補助金18,007百万円以外の顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。

※３　退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
退職給付費用	1,532百万円	△2,651百万円

※４　営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

区分	電気事業営業費用	
	（百万円）	うち販売費及び一般管理費 （百万円）
人件費（うち退職給付費用）	45,826 (1,213)	18,457 (1,213)
燃料費	209,995	―
修繕費	70,180	1,376
委託費	37,911	18,220
減価償却費	58,631	4,828
購入電力料	246,927	―
接続供給託送料	141,915	―
その他	89,064	18,994
小計	900,452	61,877
内部取引の消去	△222,326	―
合計	678,125	―

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

区分	電気事業営業費用	
	（百万円）	うち販売費及び一般管理費 （百万円）
人件費（うち退職給付費用）	40,672 (△4,128)	13,546 (△4,128)
燃料費	160,190	―
修繕費	70,845	1,308
委託費	45,029	21,655
減価償却費	59,010	5,173
購入電力料	253,265	―
接続供給託送料	140,846	―
その他	94,927	19,436
小計	864,786	61,119
内部取引の消去	△232,224	―
合計	632,562	―

※５　研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
1,576百万円	1,521百万円

※６　特別利益の内容

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

災害等扶助交付金　4,375百万円

災害等扶助交付金には近年の災害激甚化に伴い2021年４月に創設された「災害等復旧費用の相互扶助制度」に基づき、電力広域的運営推進機関から交付金決定通知を受けた、令和６年能登半島地震に伴う仮復旧費用に対する交付金を計上している。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

災害等扶助交付金　2,234百万円

災害等扶助交付金には近年の災害激甚化に伴い2021年４月に創設された「災害等復旧費用の相互扶助制度」に基づき、電力広域的運営推進機関から交付金決定通知を受けた、令和６年能登半島地震及び令和６年奥能登豪雨に伴う仮復旧費用に対する交付金を計上している。

※７　特別損失の内容

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当社は、2026年３月24日開催の取締役会において、福井火力発電所三国１号機の廃止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失等8,738百万円を火力発電所廃止損失として計上している。減損損失を計上した資産については以下のとおりである。

(1) グルーピングの方法

①電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を１つの資産グループとしている。ただし、廃止等の処分が決定されておりその代替的な投資も予定されていない資産のうち重要なものについては、それぞれ独立した資産グループとしている。

②その他事業に係る資産については、事業単位毎に１つの資産グループとしている。

③上記以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は8,598百万円（電気事業固定資産）であり、当該固定資産は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 （百万円）
福井火力発電所三国１号機	福井県坂井市	土地	4,939
		建物	582
		機械装置等	3,077
		合計	8,598

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分費用見込額が不動産鑑定評価に基づく評価額等による時価を上回ることから備忘価額を正味売却価額としている。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額　（百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,926	17,239
組替調整額	△93	△192
法人税等及び税効果調整前	2,833	17,047
法人税等及び税効果額	△975	△4,950
その他有価証券評価差額金	1,857	12,097
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,713	4,009
組替調整額	―	―
資産の取得原価調整額	△203	△141
法人税等及び税効果調整前	2,509	3,867
法人税等及び税効果額	△701	△1,187
繰延ヘッジ損益	1,808	2,679
為替換算調整勘定		
当期発生額	△41	78
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13,504	12,764
組替調整額	△3,284	△8,740
法人税等及び税効果調整前	10,220	4,024
法人税等及び税効果額	△2,927	△1,244
退職給付に係る調整額	7,292	2,779
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	409	1,262
その他の包括利益合計	11,326	18,897

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	210,334	－	－	210,334
合計	210,334	－	－	210,334
自己株式				
普通株式	1,592	9	116	1,485
合計	1,592	9	116	1,485

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加９千株は、主に単元未満株式の買取りによる増加である。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少116千株は、主に当社取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び当社従業員に対する譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少である。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	1,565	7.5	2024年３月31日	2024年６月27日
2024年10月30日取締役会	普通株式	1,566	7.5	2024年９月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	2,610	利益剰余金	12.5	2025年３月31日	2025年６月27日

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	210,334	－	－	210,334
合計	210,334	－	－	210,334
自己株式				
普通株式	1,485	8	64	1,428
合計	1,485	8	64	1,428

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加８千株は、主に単元未満株式の買取りによる増加である。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少64千株は、主に当社取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少である。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	2,610	12.5	2025年３月31日	2025年６月27日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	2,089	10	2025年９月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年６月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定である。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	3,133	利益剰余金	15	2026年３月31日	2026年６月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
現金及び預金勘定	239,372百万円	185,484百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△145,000	△92,500
現金及び現金同等物	94,372	92,984

※２　重要な非資金取引の内訳

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当連結会計年度において、当社の連結子会社である北陸電気工事株式会社が、株式給付信託制度に自己株式35万株の信託が完了したことに伴い、当社の議決権所有割合が過半数を下回ったため、同社及びその子会社である株式会社日建、ホッコー商事株式会社を連結の範囲から除外している。減少した資産及び負債の金額は以下のとおりである。

固定資産	24,431百万円
流動資産	33,474
資産合計	57,905
固定負債	4,128
流動負債	7,765
負債合計	11,893

なお、連結の範囲から除外したことにより減少した現金及び現金同等物の額は、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上している。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、電気事業の運営上必要な資金を、社債発行及び金融機関からの借入れ等により調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定して実施している。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(その他有価証券)は、主に電気事業の安定的な運営に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務及び事業状況等を確認している。

長期貸付金は、市場金利の変動リスクに晒されているが、中長期的に利率が確定している長期貸付金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。

受取手形、売掛金及び契約資産は、主に電灯料及び電力料であり、お客さまの信用リスクに晒されているが、お客さまごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

有利子負債は、市場金利の変動リスクに晒されているが、殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、殆どが１年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には外貨建支払があり、為替相場等の変動リスクに晒されているが、為替予約取引等を活用し、変動リスクの回避を行っている。

これらの金融負債は、流動性リスクに晒されているが、短期社債発行枠の設定及び必要な現預金残高の確保等、対策を実施している。

デリバティブ取引は、為替相場や燃料価格、卸電力価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とした取引は行っていない。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」」に記載している。また、デリバティブ取引は、取引先金融機関等の信用リスクに晒されているが、社内規則に基づいて執行箇所及び管理箇所を定め、信用度の高い金融機関等を相手方として、通常業務から発生する債権債務等を対象に実施している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は「その他有価証券」には含まれていない。（(注)１参照）

現金は注記を省略しており、預金及び短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略している。

前連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
資産			
①　受取手形、売掛金及び契約資産	97,924	97,924	－
②　長期投資（その他有価証券）	28,147	28,147	－
③　長期貸付金　（※1）	10,406	10,026	△379
負債			
④　支払手形及び買掛金	63,674	63,674	－
⑤　社債　（※2）	658,300	615,813	△42,486
⑥　長期借入金　（※2）	488,958	468,299	△20,659
⑦　デリバティブ取引　（※3）	7,628	7,628	－

（※1）連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」として計上されている。

（※2）連結貸借対照表上、「１年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
資産			
①　受取手形、売掛金及び契約資産	75,635	75,635	－
②　長期投資（その他有価証券）	42,773	42,773	－
③　長期貸付金　（※1）	15,663	12,412	△3,250
負債			
④　支払手形及び買掛金	46,147	46,147	－
⑤　社債　（※2）	594,700	535,454	△59,245
⑥　長期借入金　（※2）	501,016	465,469	△35,546
⑦　デリバティブ取引　（※3）	11,471	11,471	－

（※1）連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」として計上されている。

（※2）連結貸借対照表上、「１年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1．市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。当該金融商品には非上場株式、出資証券及び組合出資金等が含まれているが、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていない。

区分	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
非上場株式	35,836	35,621
出資証券等	1,255	1,098
組合出資金	2,999	5,438
合計	40,091	42,157

(注) 2．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金及び預金	239,372	－	－	－	－	－
受取手形、 売掛金及び 契約資産	97,924	－	－	－	－	－
長期投資 その他有価証券 のうち満期があるもの						
(1)債券	605	5	－	－	－	21
(2)その他	－	－	－	－	98	－
長期貸付金	－	－	－	－	－	10,406
合計	337,902	5	－	－	98	10,427

当連結会計年度（2026年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金及び預金	183,806	－	－	－	－	－
受取手形、 売掛金及び 契約資産	75,635	－	－	－	－	－
長期投資 その他有価証券 のうち満期があるもの						
(1)債券	－	－	5	－	－	－
(2)その他	－	－	－	－	－	－
長期貸付金	188	62	62	215	263	14,869
合計	259,630	62	67	215	263	14,869

（注）３．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
社債	91,600	65,000	60,000	43,500	53,000	345,200
長期借入金	43,217	49,877	43,419	71,626	58,926	221,891
短期借入金	250	－	－	－	－	－
合計	135,067	114,877	103,419	115,126	111,926	567,091

当連結会計年度（2026年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
社債	65,000	60,000	43,500	53,000	52,000	321,200
長期借入金	49,760	45,373	71,626	58,926	50,946	224,383
短期借入金	1,255	－	－	－	－	－
合計	116,015	105,373	115,126	111,926	102,946	545,583

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類している。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産 ①　長期投資（その他有価証券）	27,436	711	－	28,147
②　デリバティブ取引　（※1）	－	7,628	－	7,628

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度（2026年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産 ①　長期投資（その他有価証券）	42,768	4	－	42,773
②　デリバティブ取引　（※1）	－	11,471	－	11,471

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産				
③　受取手形、売掛金及び契約資産	－	97,924	－	97,924
④　長期貸付金	－	10,026	－	10,026
負債				
⑤　支払手形及び買掛金	－	63,674	－	63,674
⑥　社債	－	615,813	－	615,813
⑦　長期借入金	－	468,299	－	468,299

当連結会計年度（2026年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産				
③　受取手形、売掛金及び契約資産	－	75,635	－	75,635
④　長期貸付金	－	12,412	－	12,412
負債				
⑤　支払手形及び買掛金	－	46,147	－	46,147
⑥　社債	－	535,454	－	535,454
⑦　長期借入金	－	465,469	－	465,469

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①　長期投資（その他有価証券）

上場株式及び金銭信託は相場価格を用いて評価している。

上場株式の時価は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル１に分類している。

金銭信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル２に分類している。

債券は、相場価格がないため、元利金の合計額を当該債券の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に分類している。

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としており、レベル２に分類している。

②　デリバティブ取引

電力デリバティブ取引については、同様の取引を市場取引で実施した場合に想定される取引所の価格を用いて算定しており、市場の活発性に基づきレベル２に分類している。

燃料デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格を用いて算定しており、レベル２に分類している。

為替予約取引については、取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル２に分類している。

③　受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産は、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル２に分類している。

④　長期貸付金

時価は、元利金の合計額を当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２に分類している。

⑤　支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル２に分類している。

⑥　社債

時価は、市場価格に基づき算定しているが、当社が発行する社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価を、レベル２に分類している。

⑦　長期借入金

時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２に分類している。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,044	6,907	20,137
	債券	15	15	0
	その他	－	－	－
	小計	27,059	6,922	20,137
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	392	548	△156
	債券	603	616	△13
	その他	92	100	△7
	小計	1,088	1,265	△176
合計		28,147	8,187	19,960

（注）非上場株式、出資証券及び組合出資金等（連結貸借対照表計上額40,091百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（2026年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,350	6,508	35,842
	債券	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	42,350	6,508	35,842
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	418	566	△148
	債券	4	5	△0
	その他	－	－	－
	小計	422	571	△148
合計		42,773	7,079	35,693

（注）非上場株式、出資証券及び組合出資金等（連結貸借対照表計上額42,157百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	112	82	0
合計	112	82	0

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	290	185	－
合計	290	185	－

３．減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について、12百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、その他有価証券について、558百万円（株式19百万円、出資証券等538百万円）減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（2025年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	3,211	－	39	39

当連結会計年度（2026年３月31日）

該当事項はない。

(2)商品関連

前連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（2026年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	313	－	15	15

２．　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（2025年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	買掛金	44,439	31,699	7,652

当連結会計年度（2026年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	買掛金	31,699	27,791	11,460

(2)商品関連

前連結会計年度（2025年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	1,563	－	△64

当連結会計年度（2026年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	253	－	△4

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（16社）、規約型企業年金制度（１社）及び自社年金制度（１社）を設けており、確定給付型以外の制度として、確定拠出制度（15社）及び退職金前払い制度（６社）を設けている。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
退職給付債務の期首残高	111,484百万円	97,121百万円
勤務費用	4,509	3,782
利息費用	1,020	1,816
数理計算上の差異の発生額	△15,643	△10,355
退職給付の支払額	△4,248	△5,488
連結範囲の変更に伴う減少額	－	△2,870
退職給付債務の期末残高	97,121	84,005

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
年金資産の期首残高	106,238百万円	105,091百万円
期待運用収益	531	525
数理計算上の差異の発生額	△910	2,402
事業主からの拠出額	1,806	1,792
退職給付の支払額	△2,573	△3,005
年金資産の期末残高	105,091	106,807

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	65,493百万円	56,753百万円
年金資産	△105,091	△106,807
	△39,597	△50,053
非積立型制度の退職給付債務	31,628	27,252
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,969	△22,801
退職給付に係る負債	31,628	27,252
退職給付に係る資産	△39,597	△50,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,969	△22,801

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
勤務費用	4,509百万円	3,782百万円
利息費用	1,020	1,816
期待運用収益	△531	△525
数理計算上の差異の費用処理額	△4,601	△8,797
過去勤務費用の費用処理額	88	63
確定給付制度に係る退職給付費用	484	△3,660

(注)　上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度139百万円、当連結会計年度138百万円支払っており、電気事業営業費用として計上している。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
過去勤務費用	88百万円	63百万円
数理計算上の差異	10,131	3,960
合計	10,220	4,024

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
未認識過去勤務費用	275百万円	186百万円
未認識数理計算上の差異	△16,424	△20,385
合計	△16,149	△20,199

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
株式	10%	13%
債券	35%	33%
生保一般勘定	40%	44%
その他	15%	10%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
割引率	主として2.0%	主として3.0%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%であったが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を3.0%に変更している。

３．確定拠出制度及び退職金前払い制度

確定拠出掛金は、前連結会計年度867百万円、当連結会計年度831百万円、退職金前払い制度に係る支払額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度38百万円である。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
	（百万円）	（百万円）
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金	18,095	17,490
減価償却費損金算入限度超過額	16,318	16,847
退職給付に係る負債	9,994	8,703
災害復旧費用引当金	4,679	3,936
火力発電所廃止損失	－	2,350
税務上の繰越欠損金（注）２	13,339	2,035
未実現利益消去額	6,390	1,912
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	845	1,258
未払事業税	1,288	1,177
渇水準備引当金	639	691
その他	19,618	21,869
繰延税金資産小計	91,210	78,273
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△558	△593
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,545	△25,958
評価性引当額小計（注）１	△24,104	△26,551
繰延税金資産合計	67,106	51,721
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△11,621	△14,912
原子力発電施設解体準備金	△15,398	△14,884
その他有価証券評価差額金	△5,735	△10,485
顧客関連資産	△2,537	△2,064
その他	△3,405	△4,637
繰延税金負債合計	△38,699	△46,983
繰延税金資産の純額	28,407	4,737

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
	（百万円）	（百万円）
固定資産－繰延税金資産	30,920	13,442
固定負債－その他	2,512	8,704

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記していた「繰延税金資産」の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用」及び「資産除去債務」並びに「繰延税金負債」の「資産除去債務相当資産」について、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用」に表示していた109百万円及び「資産除去債務」に表示していた40百万円は、「その他」19,618百万円として、「繰延税金負債」の「資産除去債務相当資産」に表示していた△21百万円は、「その他」△3,405百万円として組み替えている。

（注）１．評価性引当額が前連結会計年度に比べ2,447百万円増加している。この増加の主な内容は、固定資産減損損失の増加によるものである。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(※１)	－	－	122	－	73	13,143	13,339百万円
評価性引当額	－	－	△122	－	△73	△362	△558百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	12,780	(※２) 12,780百万円

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。
（※２）当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、燃料価格の高騰等により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当連結会計年度（2026年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(※１)	－	119	－	71	99	1,745	2,035百万円
評価性引当額	－	△119	－	△71	△99	△303	△593百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	1,441	(※２) 1,441百万円

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。
（※２）当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、燃料価格の高騰等により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
	(%)	(%)
法定実効税率	28.0	28.0
（調整）		
評価性引当額	4.0	3.1
当社と連結子会社の法定実効税率差異	0.7	0.9
永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.8	－
税額控除額	△0.6	△0.3
持分法による投資損益	△0.3	△1.3
その他	△0.6	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	30.2

（表示方法の変更）
前連結会計年度において、「その他」に含めていた「持分法による投資損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた△0.9%は、「持分法による投資損益」△0.3%、「その他」△0.6%として組み替えている。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

２．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	77,488	93,238
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	93,238	73,611
契約資産（期首残高）	8,383	4,631
契約資産（期末残高）	4,631	1,753
契約負債（期首残高）	2,725	4,565
契約負債（期末残高）	4,565	3,186

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	36,005	27,927
１年超～３年以内	61,379	59,532
３年超～５年以内	32,090	45,305
５年超	－	－
合計	129,475	132,766

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

「発電・販売事業」は、国内における発電・小売電気事業等を展開しており、「送配電事業」は、北陸域内における一般送配電事業等を展開している。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法である。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	発電・販売事業	送配電事業				
売上高						
電灯・電力料	555,691	28	－	555,719	－	555,719
地帯間・他社販売電力料	135,501	31,075	－	166,576	－	166,576
託送収益	－	18,207	－	18,207	－	18,207
その他　（注）４	25,250	3,516	89,004	117,771	－	117,771
外部顧客への売上高	716,443	52,827	89,004	858,275	－	858,275
セグメント間の内部売上高又は振替高	50,118	168,556	65,088	283,764	△283,764	－
計	766,562	221,384	154,093	1,142,040	△283,764	858,275
セグメント利益	61,444	21,938	12,893	96,277	△4,914	91,363
セグメント資産	1,618,976	530,327	208,383	2,357,688	△497,858	1,859,830
その他の項目						
減価償却費	34,864	23,946	5,397	64,207	△1,283	62,924
のれん償却額	－	－	863	863	－	863
受取利息	2,672	21	103	2,797	△2,514	282
支払利息	7,289	2,350	253	9,893	△2,514	7,378
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	47,100	34,666	13,257	95,024	△2,206	92,817

（注）１．「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

２．「セグメント利益」、「セグメント資産」、「減価償却費」、「受取利息」、「支払利息」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。

３．「セグメント利益」は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

４．「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金22,773百万円を売上高「その他」に含めている。内訳は、「発電・販売事業」が22,546百万円、「送配電事業」が0百万円、「その他」の区分が225百万円である。なお、当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。また、当該補助金を除く顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、売上高「その他」に含めている。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	発電・販売事業	送配電事業				
売上高						
電灯・電力料	533,833	32	－	533,865	－	533,865
地帯間・他社販売電力料	101,357	35,517	－	136,874	－	136,874
託送収益	－	19,135	－	19,135	－	19,135
その他　（注）４	21,108	3,639	71,928	96,676	－	96,676
外部顧客への売上高	656,298	58,325	71,928	786,552	－	786,552
セグメント間の内部売上高又は振替高	65,642	163,419	55,289	284,351	△284,351	－
計	721,940	221,744	127,218	1,070,904	△284,351	786,552
セグメント利益	66,363	19,629	3,901	89,894	△4,881	85,013
セグメント資産	1,582,346	520,588	165,289	2,268,223	△426,155	1,842,067
その他の項目						
減価償却費	34,073	25,115	5,291	64,480	△1,035	63,444
のれん償却額	－	－	793	793	－	793
受取利息	4,400	77	153	4,631	△3,020	1,611
支払利息	8,301	2,763	470	11,534	△3,020	8,514
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,797	37,780	15,599	99,176	△2,149	97,026

（注）１．「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

２．「セグメント利益」、「セグメント資産」、「減価償却費」、「受取利息」、「支払利息」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。

３．「セグメント利益」は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

４．「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金18,007百万円を売上高「その他」に含めている。内訳は、「発電・販売事業」が17,860百万円、「送配電事業」が0百万円、「その他」の区分が146百万円である。なお、当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。また、当該補助金を除く顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、売上高「その他」に含めている。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	合計
外部顧客への売上高	716,443	52,827	89,004	858,275

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	合計
外部顧客への売上高	656,298	58,325	71,928	786,552

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

重要性が乏しいことから、記載を省略している。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	全社・消去	合計
減損損失	8,738	－	－	－	8,738

(注)福井火力発電所三国１号機の廃止を決定したことに伴い計上した固定資産の減損損失であり、特別損失の「火力発電所廃止損失」に含まれている。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	全社・消去	合計
当期償却額	－	－	863	－	863
当期末残高	－	－	5,689	－	5,689

（注）「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	全社・消去	合計
当期償却額	－	－	793	－	793
当期末残高	－	－	4,161	－	4,161

（注）「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	金井　　豊	－	－	当社代表取締役会長	被所有 直接 0.0%	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）４	10	－	－
役員	松田　光司	－	－	当社代表取締役社長	被所有 直接 0.0%	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）４	10	－	－
役員	庵　栄伸	－	－	当社取締役 株式会社北陸銀行代表取締役会長	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借（注）２	株式会社北陸銀行からの資金借入（注）３	2,000	長期借入金	35,000
									1年以内に期限到来の固定負債	1,000
								1,900	短期借入金	100
							株式会社北陸銀行への利息支払（注）３	114	未払費用	35

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	庵　栄伸	－	－	当社取締役 株式会社北陸銀行代表取締役会長	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借（注）２	株式会社北陸銀行からの資金借入（注）３	－	長期借入金	25,000
									1年以内に期限到来の固定負債	10,000
								2,100	短期借入金	650
							株式会社北陸銀行への利息支払（注）３	128	未払費用	35

（注）１．取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

２．第三者のために行った取引である。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

４．譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものである。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	1,822円98銭	2,149円90銭
１株当たり当期純利益	311円98銭	260円74銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	65,148	54,466
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	65,148	54,466
普通株式の期中平均株式数（千株）	208,821	208,889

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2025年３月31日)	当連結会計年度末 (2026年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	400,847	451,303
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	20,122	2,178
（うち非支配株主持分（百万円））	(20,122)	(2,178)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	380,725	449,124
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	208,848	208,905

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	利率（％）	担保	償還期限
北陸電力	第307回社債	2014．６．19	15,000	15,000 (15,000)	1.055	あり	2026．６．25
〃	第310回社債	2015．６．11	20,000	－	0.748	〃	2025．６．25
〃	第311回社債	2015．９．17	10,000	10,000	0.847	〃	2027．９．24
〃	第312回社債	2015．９．17	10,000	10,000	1.086	〃	2030．９．25
〃	第314回社債	2016．２．25	20,000	－	0.36	〃	2026．２．25
〃	第315回社債	2016．４．21	10,000	10,000 (10,000)	0.27	〃	2026．４．24
〃	第316回社債	2016．４．21	10,000	10,000	0.439	〃	2031．４．25
〃	第317回社債	2016．６．16	20,000	20,000 (20,000)	0.26	〃	2026．６．25
〃	第318回社債	2016．12．１	10,000	10,000 (10,000)	0.26	〃	2026．12．25
〃	第320回社債	2017．２．28	10,000	10,000	0.924	〃	2037．２．25
〃	第321回社債	2017．４．20	20,000	20,000	0.365	〃	2027．４．23
〃	第322回社債	2017．６．６	20,000	20,000	0.38	〃	2027．６．25
〃	第323回社債	2017．７．19	10,000	10,000	0.858	〃	2037．６．25
〃	第324回社債	2017．11．14	10,000	10,000	0.543	〃	2032．11．25
〃	第326回社債	2018．４．23	10,000	10,000	0.719	〃	2038．４．23
〃	第327回社債	2018．７．17	20,000	20,000	0.355	〃	2028．７．25
〃	第328回社債	2018．12．４	10,000	10,000	0.703	〃	2035．12．25
〃	第330回社債	2019．５．29	20,000	20,000	0.34	〃	2029．５．25
〃	第331回社債	2019．５．29	10,000	10,000	0.671	〃	2039．５．25
〃	第332回社債	2019．６．20	10,000	10,000	0.52	〃	2036．６．25
〃	第333回社債	2019．９．４	10,000	10,000	0.24	〃	2029．８．24
〃	第334回社債	2019．12．４	10,000	10,000	0.55	〃	2039．11．25
〃	第336回社債	2020．５．27	10,000	10,000	0.65	〃	2040．５．25
〃	第337回社債	2020．７．15	10,000	10,000	0.32	〃	2030．６．25
〃	第338回社債	2020．９．10	10,000	10,000	0.30	〃	2030．８．23
〃	第339回社債	2020．９．10	10,000	10,000	0.50	〃	2035．８．24
〃	第340回社債	2020．12．３	10,000	10,000	0.34	〃	2032．11．25
〃	第342回社債	2021．４．14	20,000	20,000	0.30	〃	2031．４．25
〃	第343回社債	2021．５．26	10,000	10,000	0.29	〃	2031．５．23
〃	第344回社債	2021．５．26	10,000	10,000	0.40	〃	2034．５．25
〃	第345回社債	2021．６．16	10,000	10,000	0.36	〃	2033．６．24
〃	第346回社債	2021．９．９	10,000	10,000	0.32	〃	2033．９．22
〃	第347回社債	2021．12．９	10,000	10,000	0.30	〃	2031．12．25
〃	第348回社債	2021．12．21	10,000	－	0.14	〃	2025．12．19
〃	第349回社債	2022．４．14	20,000	20,000	0.544	〃	2032．４．23
〃	第350回社債	2022．５．24	10,000	10,000	0.34	〃	2027．５．25
〃	第351回社債	2022．５．24	10,000	10,000	0.604	〃	2032．５．25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	利率（％）	担保	償還期限
〃	第352回社債	2022．６．21	12,000	12,000	0.60	〃	2030．６．25
〃	第353回社債	2022．７．12	16,600	－	0.35	〃	2025．７．25
〃	第354回社債	2022．７．12	7,300	7,300	0.759	〃	2032．７．23
〃	第355回社債	2022．８．25	9,500	9,500	1.04	〃	2039．８．25
〃	第356回社債	2022．９．８	18,000	18,000	0.65	〃	2029．９．25
〃	第357回社債	2022．10．12	25,000	－	0.27	〃	2025．10．24
〃	第358回社債	2022．10．12	12,000	12,000	0.909	〃	2032．10．25
〃	第359回社債	2022．10．12	5,100	5,100	1.30	〃	2042．10．24
〃	第360回社債	2022．11．25	18,500	18,500	0.58	〃	2028．４．25
〃	第361回社債	2022．11．25	15,300	15,300	1.00	〃	2032．11．25
〃	第362回社債	2022．11．25	10,600	10,600	1.40	〃	2042．11．25
〃	第363回社債	2022．12．20	10,000	10,000 (10,000)	0.47	〃	2026．12．18
〃	第364回社債	2023．５．24	5,000	5,000	0.90	〃	2033．５．25
〃	第365回社債	2023．12．20	5,000	5,000	0.69	〃	2028．12．20
〃	第366回社債	2024．２．29	5,000	5,000	1.617	〃	2041．２．25
〃	第367回社債	2024．５．23	3,500	3,500	2.032	〃	2044．５．25
〃	第368回社債	2024．７．10	3,900	3,900	2.191	〃	2044．７．25
〃	第369回社債	2024．９．11	3,000	3,000	1.373	〃	2034．９．25
〃	第370回社債	2024．10．10	3,000	3,000	2.082	〃	2044．10．25
〃	第371回社債	2024．12．20	5,000	5,000	1.08	〃	2029．12．20
〃	第372回社債	2025．４．10	－	10,000	1.826	なし	2035．４．25
〃	第373回社債	2025．５．22	－	5,000	2.065	〃	2035．５．25
〃	第374回社債	2025．７．17	－	3,000	2.67	〃	2041．７．25
〃	第375回社債	2025．９．４	－	5,000	1.456	〃	2030．９．25
〃	第376回社債	2025．12．19	－	5,000	1.70	〃	2030．12．20
合計	－	－	658,300	594,700 (65,000)	－	－	－

（注）１．「当期末残高」の欄の（　）内の数値は、１年以内に償還が予定されている金額である。

２．連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりである。

１年以内 （百万円）	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
65,000	60,000	43,500	53,000	52,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	445,741	451,256	0.90	2027年4月～2045年11月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	5,956	7,445	－	2027年4月～2045年3月
１年以内に返済予定の長期借入金	43,217	49,760	0.74	－
１年以内に返済予定のリース債務	401	456	－	－
短期借入金（注）３	1,897	2,131	0.98	－
合計	497,214	511,049	－	－

（注）１．平均利率は、借入金等の利率を当期末残高により加重平均して算出したものである。
２．リース債務の平均利率については、当社グループでは概ねリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
３．短期借入金の当期首残高及び当期末残高には、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に計上されている非連結子会社及び関連会社からの借入金が、それぞれ1,647百万円及び875百万円含まれている。
４．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	45,373	71,626	58,926	50,946
リース債務	456	456	456	455

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略している。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	中間連結会計期間	第３四半期	当連結会計年度
売上高（営業収益）（百万円）	186,079	403,179	583,114	786,552
税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	37,220	67,308	83,938	78,332
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	27,986	48,138	60,318	54,466
１株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	134.01	230.47	288.77	260.74

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	134.01	96.47	58.30	△28.02

（注）当社は、第１四半期及び第３四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けている。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
資産の部		
固定資産	1,347,429	1,344,832
電気事業固定資産	※1,※7 405,704	※1,※7 418,444
水力発電設備	91,152	102,895
汽力発電設備	208,836	212,978
原子力発電設備	82,018	79,157
新エネルギー等発電等設備	1,822	1,755
業務設備	21,787	21,570
休止設備	0	0
貸付設備	86	87
附帯事業固定資産	※7 1,223	※7 16
事業外固定資産	※1 6,020	※1 6,537
固定資産仮勘定	182,846	171,023
建設仮勘定	169,052	155,678
除却仮勘定	6	25
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,787	15,319
核燃料	75,698	89,126
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	49,479	62,906
投資その他の資産	675,934	659,684
長期投資	113,741	116,820
関係会社長期投資	※2 503,860	※2 494,997
長期前払費用	12,065	10,828
前払年金費用	24,253	31,419
繰延税金資産	22,051	5,688
貸倒引当金（貸方）	△37	△70
流動資産	359,897	324,739
現金及び預金	198,433	176,213
売掛金	84,413	66,682
諸未収入金	8,290	8,055
貯蔵品	31,089	29,052
前払費用	3,373	3,434
関係会社短期債権	15,279	16,366
雑流動資産	19,278	25,122
貸倒引当金（貸方）	△260	△188
合計	1,707,327	1,669,572

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
負債及び純資産の部		
固定負債	1,103,373	1,072,410
社債	※2 566,700	※2 529,700
長期借入金	※2 441,820	※2 448,310
未払廃炉拠出金	60,541	58,379
リース債務	0	0
関係会社長期債務	69	85
退職給付引当金	20,923	19,772
災害復旧費用引当金	11,272	10,773
雑固定負債	2,045	5,389
流動負債	315,556	261,388
１年以内に期限到来の固定負債	※2,※3 137,130	※2,※3 116,928
買掛金	61,885	48,494
未払金	8,265	10,790
未払費用	39,320	45,636
未払税金	※4 13,743	※4 7,664
預り金	402	515
関係会社短期債務	37,550	12,333
諸前受金	1,610	2,278
災害復旧費用引当金	1,198	935
雑流動負債	14,448	15,810
特別法上の引当金	2,214	2,392
渇水準備引当金	※5 2,214	※5 2,392
負債合計	1,421,145	1,336,190
株主資本	267,215	300,225
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,993	33,993
資本準備金	33,993	33,993
利益剰余金	118,707	151,587
利益準備金	28,386	28,386
その他利益剰余金	90,320	123,200
別途積立金	40,000	80,000
繰越利益剰余金	50,320	43,200
自己株式	△3,126	△2,996
評価・換算差額等	18,966	33,156
その他有価証券評価差額金	13,499	25,009
繰延ヘッジ損益	5,466	8,146
純資産合計	286,182	333,381
合計	1,707,327	1,669,572

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業収益	773,641	715,545
電気事業営業収益	766,300	708,095
電灯料	186,723	178,613
電力料	368,968	342,063
他社販売電力料	177,201	157,479
賠償負担金相当収益	810	805
電気事業雑収益	※1 32,585	※1 29,121
貸付設備収益	11	11
附帯事業営業収益	7,340	7,450
ガス供給事業営業収益	7,340	7,450
営業費用	710,558	656,090
電気事業営業費用	702,999	648,383
水力発電費	21,105	26,142
汽力発電費	276,489	220,572
原子力発電費	44,051	46,613
新エネルギー等発電等費	159	206
他社購入電力料	175,057	170,169
販売費	12,811	13,107
休止設備費	14	12
貸付設備費	9	15
一般管理費	25,904	25,581
接続供給託送料	※2 141,864	※2 140,791
事業税	5,554	5,186
電力費振替勘定（貸方）	△21	△19
附帯事業営業費用	7,558	7,707
ガス供給事業営業費用	7,558	7,707
営業利益	63,083	59,455

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業外収益	10,413	16,016
財務収益	7,537	11,266
受取配当金	※2 4,870	※2 6,876
受取利息	※2 2,667	※2 4,390
事業外収益	2,875	4,750
固定資産売却益	1	0
為替差益	86	2,699
雑収益	2,786	2,050
営業外費用	13,187	14,753
財務費用	7,367	8,397
支払利息	7,289	8,301
社債発行費	77	96
事業外費用	5,820	6,355
雑損失	5,820	6,355
当期経常収益合計	784,054	731,562
当期経常費用合計	723,745	670,843
当期経常利益	60,309	60,718
渇水準備金引当又は取崩し	△490	177
渇水準備金引当	－	177
渇水準備引当金取崩し（貸方）	△490	－
特別損失	－	8,738
火力発電所廃止損失	－	※3 8,738
税引前当期純利益	60,800	51,802
法人税、住民税及び事業税	3,888	3,632
法人税等調整額	13,408	10,498
法人税等合計	17,296	14,131
当期純利益	43,503	37,671

【営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表
前事業年度
(2024年４月１日から
2025年３月31日まで)

区分	水力発電費（百万円）	汽力発電費（百万円）	原子力発電費（百万円）	新エネルギー等発電等費（百万円）	他社購入電力料（百万円）	販売費（百万円）	休止設備費（百万円）	貸付設備費（百万円）	一般管理費（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
役員給与	―	―	―	―	―	―	―	―	281	―	281
給料手当	3,005	4,559	3,944	36	―	3,519	―	―	4,781	―	19,848
給料手当振替額(貸方)	△71	△57	―	―	―	△34	―	―	△10	―	△173
建設費への振替額(貸方)	△25	△41	―	―	―	―	―	―	△10	―	△77
その他への振替額(貸方)	△45	△15	―	―	―	△34	―	―	―	―	△95
退職給与金	―	―	―	―	―	―	―	―	702	―	702
厚生費	564	855	714	5	―	623	―	―	1,142	―	3,905
法定厚生費	471	725	621	4	―	543	―	―	867	―	3,233
一般厚生費	93	129	93	0	―	80	―	―	275	―	672
雑給	322	399	236	0	―	828	―	―	880	―	2,667
燃料費	―	209,983	―	―	―	―	―	―	―	―	209,983
石炭費	―	154,547	―	―	―	―	―	―	―	―	154,547
燃料油費	―	12,636	―	―	―	―	―	―	―	―	12,636
ガス費	―	41,130	―	―	―	―	―	―	―	―	41,130
助燃費及び蒸気料	―	1,245	―	―	―	―	―	―	―	―	1,245
運炭費及び運搬費	―	422	―	―	―	―	―	―	―	―	422
廃棄物処理費	―	7,782	1,327	―	―	―	―	―	―	―	9,110
消耗品費	24	839	117	△0	―	277	―	―	850	―	2,108
修繕費	6,386	27,128	7,108	26	―	―	―	―	1,067	―	41,717
水利使用料	2,222	―	―	―	―	―	―	―	―	―	2,222
補償費	497	434	0	―	―	0	―	―	2	―	936
賃借料	210	456	64	2	―	―	―	0	1,079	―	1,814
委託費	1,408	838	9,395	10	―	3,912	―	―	5,256	―	20,822
損害保険料	1	34	303	―	―	―	―	―	9	―	348
原子力損害賠償資金補助法負担金	―	―	7	―	―	―	―	―	―	―	7
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	―	―	7	―	―	―	―	―	―	―	7
原賠・廃炉等支援機構負担金	―	―	5,675	―	―	―	―	―	―	―	5,675
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	―	―	5,675	―	―	―	―	―	―	―	5,675
普及開発関係費	―	―	―	―	―	2,122	―	―	532	―	2,655
養成費	―	―	―	―	―	―	―	―	360	―	360
研究費	―	―	―	―	―	―	―	―	1,195	―	1,195
諸費	446	638	1,073	1	―	1,367	―	―	2,539	―	6,067

区分	水力発電費（百万円）	汽力発電費（百万円）	原子力発電費（百万円）	新エネルギー等発電等費（百万円）	他社購入電力料（百万円）	販売費（百万円）	休止設備費（百万円）	貸付設備費（百万円）	一般管理費（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
貸倒損	―	―	―	―	―	81	―	―	―	―	81
諸税	1,308	2,630	2,337	8	―	111	14	―	613	―	7,025
固定資産税	1,307	2,597	1,562	8	―	―	14	―	331	―	5,822
雑税	1	32	775	―	―	111	―	―	281	―	1,202
減価償却費	4,459	18,941	9,227	66	―	―	―	8	1,512	―	34,217
普通償却費	4,459	17,736	9,224	66	―	―	―	8	1,512	―	33,008
特別償却費	―	3	3	―	―	―	―	―	―	―	6
試運転償却費	―	1,202	―	―	―	―	―	―	―	―	1,202
固定資産除却費	1,191	977	293	1	―	―	―	―	3,208	―	5,673
除却損	129	338	33	0	―	―	―	―	1,073	―	1,576
除却費用	1,062	638	259	0	―	―	―	―	2,135	―	4,096
廃炉拠出金費	―	―	2,220	―	―	―	―	―	―	―	2,220
共有設備費等分担額	58	46	―	―	―	―	―	―	―	―	105
共有設備費等分担額(貸方)	△14	―	―	―	―	―	―	―	―	―	△14
非化石証書関連振替額	△917	0	―	―	―	―	―	―	―	―	△917
他社購入電源費	―	―	―	―	174,332	―	―	―	―	―	174,332
新エネルギー等電源費	―	―	―	―	16,099	―	―	―	―	―	16,099
その他の電源費	―	―	―	―	158,233	―	―	―	―	―	158,233
非化石証書購入費	―	―	―	―	724	―	―	―	―	―	724
建設分担関連費振替額（貸方）	―	―	―	―	―	―	―	―	△79	―	△79
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）	―	―	―	―	―	―	―	―	△25	―	△25
接続供給託送料	―	―	―	―	―	―	―	―	―	141,864	141,864
事業税	―	―	―	―	―	―	―	―	―	5,554	5,554
電力費振替勘定（貸方）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	△21	△21
合計	21,105	276,489	44,051	159	175,057	12,811	14	9	25,904	147,397	702,999

（注）１．「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額673百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも88百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。

２．「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、2024年度より、「原子力発電施設解体費」の表示を「廃炉拠出金費」に改めている。

電気事業営業費用明細表

当事業年度

（2025年４月１日から

2026年３月31日まで）

区分	水力発電費（百万円）	汽力発電費（百万円）	原子力発電費（百万円）	新エネルギー等発電等費（百万円）	他社購入電力料（百万円）	販売費（百万円）	休止設備費（百万円）	貸付設備費（百万円）	一般管理費（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
役員給与	―	―	―	―	―	―	―	―	301	―	301
給料手当	3,107	4,439	3,845	79	―	3,505	―	―	5,204	―	20,182
給料手当振替額（貸方）	△75	△29	―	―	―	△31		―	△15	―	△152
建設費への振替額（貸方）	△25	△13	―	―	―	―	―	―	△15	―	△54
その他への振替額（貸方）	△50	△16	―	―	―	△31	―	―	―	―	△98
退職給与金	―	―	―	―	―	―	―	―	△2,314	―	△2,314
厚生費	583	824	694	14	―	611	―	―	1,162	―	3,890
法定厚生費	490	699	599	12	―	533	―	―	904	―	3,240
一般厚生費	92	124	95	1	―	78	―	―	257	―	650
雑給	302	463	251	―	―	794	―	―	967	―	2,778
燃料費	―	160,174	―	―	―	―	―	―	―	―	160,174
石炭費	―	117,282	―	―	―	―	―	―	―	―	117,282
燃料油費	―	3,041	―	―	―	―	―	―	―	―	3,041
ガス費	―	38,239	―	―	―	―	―	―	―	―	38,239
助燃費及び蒸気料	―	1,111	―	―	―	―	―	―	―	―	1,111
運炭費及び運搬費	―	500	―	―	―	―	―	―	―	―	500
廃棄物処理費	―	8,871	1,450	―	―	―	―	―	―	―	10,322
消耗品費	26	789	154	△0	―	368	―	―	1,347	―	2,687
修繕費	7,254	20,293	8,526	21	―	―	―	―	910	―	37,005
水利使用料	2,225	―	―	―	―	―	―	―	―	―	2,225
補償費	510	141	0	―	―	0	―	―	0	―	653
賃借料	206	395	64	2	―	―	―	0	1,168	―	1,838
委託費	1,492	1,113	11,491	6	―	4,005	―	―	7,924	―	26,034
損害保険料	0	35	302	―	―	―	―	―	9	―	349
原子力損害賠償資金補助法負担金	―	―	7	―	―	―	―	―	―	―	7
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	―	―	7	―	―	―	―	―	―	―	7
原賠・廃炉等支援機構負担金	―	―	5,675	―	―	―	―	―	―	―	5,675
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	―	―	5,675	―	―	―	―	―	―	―	5,675
普及開発関係費	―	―	―	―	―	2,381	―	―	755	―	3,136
養成費	―	―	―	―	―	―	―	―	386	―	386
研究費	―	―	―	―	―	―	―	―	1,246	―	1,246
諸費	485	577	1,029	6	―	1,298	―	―	2,715	―	6,113

区分	水力発電費（百万円）	汽力発電費（百万円）	原子力発電費（百万円）	新エネルギー等発電等費（百万円）	他社購入電力料（百万円）	販売費（百万円）	休止設備費（百万円）	貸付設備費（百万円）	一般管理費（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
貸倒損	―	―	―	―	―	62	―	―	―	―	62
諸税	1,283	2,781	2,379	7	―	110	12	―	687	―	7,264
固定資産税	1,280	2,739	1,602	7	―	―	12	―	311	―	5,953
雑税	3	42	776	0	―	110	―	―	376	―	1,310
減価償却費	4,935	18,885	7,813	66	―	―	―	8	1,708	―	33,418
普通償却費	4,935	18,885	7,762	66	―	―	―	8	1,708	―	33,367
特別償却費	―	―	51	―	―	―	―	―	―	―	51
固定資産除却費	3,345	764	706	0	―	―	―	6	1,473	―	6,296
除却損	135	191	108	0	―	―	―	6	360	―	802
除却費用	3,210	572	597	0	―	―	―	0	1,112	―	5,494
廃炉拠出金費	―	―	2,220	―	―	―	―	―	―	―	2,220
共有設備費等分担額	59	49	―	―	―	―	―	―	―	―	108
共有設備費等分担額(貸方)	△27	―	―	―	―	―	―	―	―	―	△27
非化石証書関連振替額	425	―	―	―	―	―	―	―	―	―	425
他社購入電源費	―	―	―	―	166,100	―	―	―	―	―	166,100
新エネルギー等電源費	―	―	―	―	19,273	―	―	―	―	―	19,273
その他の電源費	―	―	―	―	146,827	―	―	―	―	―	146,827
非化石証書購入費	―	―	―	―	4,068	―	―	―	―	―	4,068
建設分担関連費振替額（貸方）	―	―	―	―	―	―	―	―	△43	―	△43
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）	―	―	―	―	―	―	―	―	△15	―	△15
接続供給託送料	―	―	―	―	―	―	―	―	―	140,791	140,791
事業税	―	―	―	―	―	―	―	―	―	5,186	5,186
電力費振替勘定（貸方）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	△19	△19
合計	26,142	220,572	46,613	206	170,169	13,107	12	15	25,581	145,958	648,383

（注）１．「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△4,682百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも102百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。

附帯事業営業費用明細表
前事業年度
（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

区分	販売費及び一般管理費（百万円）	その他（百万円）	合　計（百万円）
人件費	2	59	62
修繕費	－	35	35
減価償却費	－	363	363
その他	24	7,073	7,097
合計	26	7,531	7,558

附帯事業営業費用明細表
当事業年度
（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

区分	販売費及び一般管理費（百万円）	その他（百万円）	合　計（百万円）
人件費	△7	57	49
修繕費	－	30	30
減価償却費	－	179	179
その他	24	7,423	7,448
合計	16	7,690	7,707

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	117,641	33,993	28,386	－	50,075	78,462	△3,365	226,731
当期変動額								
別途積立金の積立				40,000	△40,000	－		－
剰余金の配当					△3,132	△3,132		△3,132
当期純利益					43,503	43,503		43,503
自己株式の取得							△8	△8
自己株式の処分					△126	△126	247	120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	40,000	244	40,244	239	40,483
当期末残高	117,641	33,993	28,386	40,000	50,320	118,707	△3,126	267,215

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,712	3,658	15,370	242,102
当期変動額				
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△3,132
当期純利益				43,503
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,787	1,808	3,595	3,595
当期変動額合計	1,787	1,808	3,595	44,079
当期末残高	13,499	5,466	18,966	286,182

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	117,641	33,993	28,386	40,000	50,320	118,707	△3,126	267,215
当期変動額								
別途積立金の積立				40,000	△40,000	－		－
剰余金の配当					△4,699	△4,699		△4,699
当期純利益					37,671	37,671		37,671
自己株式の取得							△6	△6
自己株式の処分					△92	△92	137	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	40,000	△7,120	32,879	130	33,009
当期末残高	117,641	33,993	28,386	80,000	43,200	151,587	△2,996	300,225

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,499	5,466	18,966	286,182
当期変動額				
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△4,699
当期純利益				37,671
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,509	2,679	14,189	14,189
当期変動額合計	11,509	2,679	14,189	47,199
当期末残高	25,009	8,146	33,156	333,381

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

⑵子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

⑶その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

３．棚卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、ガス、バイオマス燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

特殊品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

４．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっている。

５．引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

⑵退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当社の確定給付企業年金制度については、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を上回っているため、前払年金費用として計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

⑶災害復旧費用引当金

令和６年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

⑷渇水準備引当金

渇水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第３項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第１条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により「渇水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号)に基づき計上している。

６．収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業は、主に北陸三県[富山県、石川県、福井県（一部を除く）]と岐阜県の一部において行う発電・販売事業であり、収益は電気事業営業収益に計上している。電気事業営業収益は、電灯・電力料及び他社販売電力料等からなるが、それぞれの収益の計上基準は以下のとおりである。

(1)電灯・電力料

特定小売供給約款、低圧特別約款等に基づき、一般家庭、工場、オフィス等の電気の使用者に電気を供給する履行義務に係る収益である。これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて収益を認識している。

電気の使用量は検針により把握され、把握された使用量及び各種の約款等に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般需要家保護を目的とする料金規制経過措置期間において「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が適用されているため、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

(2)他社販売電力料

他の電気事業者に対して、各取引先との卸電力売買契約に基づき電気を供給する履行義務に係る収益、及び、一般社団法人 日本卸電力取引所が定める取引規程等に基づき、卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に係る収益等からなる。

他の電気事業者への電気の供給は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

卸電力市場における翌日取引、時間前取引で約定した電気の受け渡しは、約定結果に基づく受渡の一時点において履行義務を充足する取引であり、一時点で収益を認識している。

なお、上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から１カ月以内に料金又は取引代金を収受しており、重要な金融要素は含んでいない。

７．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約について、振当処理を採用している。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務の一部

②ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(3)ヘッジ方針

為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規則に基づき通常業務から発生する債務等を対象にデリバティブ取引を活用している。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるものについては、有効性評価を省略している。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2)実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和５年法律第44号）第３条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）第11条第２項に規定する廃炉拠出金の額を、廃炉拠出金費として計上している。

原子力事業者は、毎事業年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

(3)原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和５年法律第44号）第３条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号。以下「再処理法」という。）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に再処理等拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。なお、機構に対する再処理等拠出金には再処理法第２条第４項第１号の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る再処理等拠出金が含まれている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、再処理法第５条第２項に規定する再処理等拠出金（再処理法第２条第４項第１号に規定する再処理関連加工の業務に係る再処理等拠出金を除く。）の額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

なお、再処理関連加工の業務に係る再処理等拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(4)グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の１．に記載の金額と同一である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一である。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「事業外収益」の「雑収益」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「事業外収益」の「雑収益」に表示していた2,873百万円は、「為替差益」86百万円、「雑収益」2,786百万円として組み替えている。

（貸借対照表関係）

※１　固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
電気事業固定資産	38,990百万円	38,610百万円
水力発電設備	19,132	19,127
汽力発電設備	14,910	14,909
原子力発電設備	150	94
新エネルギー等発電等設備	200	200
業務設備	4,596	4,277
事業外固定資産	1,137	1,431
合計	40,128	40,042

※２　担保資産及び担保付債務

総財産を社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
社債（１年以内に償還すべき金額を含む）	658,300百万円	566,700百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金（１年以内に返済すべき金額を含む）	19,280	17,520

その他、以下の資産を当社が出資する会社等の借入金の担保に供している。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
関係会社長期投資	2,189百万円	5,861百万円

※３　１年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
社債	91,600百万円	65,000百万円
長期借入金	43,160	49,760
未払廃炉拠出金	2,162	2,162
リース債務	0	0
雑固定負債	208	5
合計	137,130	116,928

※４　未払税金には次の税額が含まれている。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
法人税及び住民税	3,809百万円	2,675百万円
事業税	2,925	2,427
消費税等	6,720	2,271
その他	288	291
合計	13,743	7,664

※５　渇水準備引当金

電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第３項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第１条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条に基づく引当金である。

６　偶発債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
日本原燃(株)	26,125百万円	26,092百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
黒部川電力(株)	10,941	10,212
富山共同自家発電(株)	9,750	9,750
仙台港バイオマスパワー(同)	3,174	1,257
Fujairah Power Company F3 LLC	6,284	746
合計	73,769	65,552

※７　損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

ガス供給事業

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
専用固定資産	1,223百万円	16百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	1,885	1,714
合計	3,109	1,731

（損益計算書関係）

※１　電気・ガス料金支援への参画

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安全・安心と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金22,546百万円を「電気事業雑収益」に計上している。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金17,472百万円を「電気事業雑収益」に計上している。

※２　関係会社に対する事項

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
接続供給託送料	138,787百万円	136,281百万円
受取配当金	4,139	5,979
受取利息	2,529	3,009

※３　特別損失の内容

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当社は、2026年３月24日開催の取締役会において、福井火力発電所三国１号機の廃止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失等8,738百万円を火力発電所廃止損失として計上している。

（有価証券関係）

子会社株式、関連会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金

前事業年度（2025年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	4,374	17,026	12,652

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 （2025年３月31日）
子会社株式（百万円）	89,166
関連会社株式（百万円）	10,283
子会社出資金（百万円）	5,409
関連会社出資金（百万円）	1,820

当事業年度（2026年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	4,374	20,070	15,695

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度末 （2026年３月31日）
子会社株式（百万円）	91,861
関連会社株式（百万円）	10,808
子会社出資金（百万円）	5,409
関連会社出資金（百万円）	4,986

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
	（百万円）	（百万円）
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金	18,095	17,490
退職給付引当金	6,044	5,712
分離先企業株式に係る一時差異	4,828	4,828
減価償却費損金算入限度超過額	3,607	4,275
災害復旧費用引当金	3,591	3,382
火力発電所廃止損失	－	2,350
税務上の繰越欠損金	12,187	1,387
渇水準備引当金	639	691
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	615	628
その他	15,654	17,084
繰延税金資産小計	65,264	57,831
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△22	－
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,174	△14,722
評価性引当額小計	△13,196	△14,722
繰延税金資産合計	52,068	43,108
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	△15,398	△14,884
その他有価証券評価差額金	△5,471	△10,147
前払年金費用	△7,006	△9,077
その他	△2,139	△3,311
繰延税金負債合計	△30,017	△37,420
繰延税金資産の純額	22,051	5,688

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2025年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の５以下であるため、記載を省略している。

当事業年度（2026年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の５以下であるため、記載を省略している。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

④【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表(1)】

(2025年４月１日から2026年３月31日まで)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)(百万円)	摘要
	帳簿原価(百万円)	工事費負担金等(百万円)	減価償却累計額(百万円)	差引帳簿価額(百万円)	帳簿原価増加額(百万円)	工事費負担金等増加額(百万円)	減価償却累計額増加額(百万円)	帳簿原価減少額(百万円)	工事費負担金等減少額(百万円)	減価償却累計額減少額(百万円)	帳簿原価(百万円)	工事費負担金等(百万円)	減価償却累計額(百万円)	差引帳簿価額(百万円)		
電気事業固定資産	2,327,338	38,990	1,882,643	405,704	56,286	4	34,066	17,507	385	7,648	2,366,117	38,610	1,909,062	418,444	52,110	
水力発電設備	451,652	19,132	341,367	91,152	16,840	2	4,936	1,326	6	1,160	467,166	19,127	345,143	102,895	3,166	
汽力発電設備	1,018,186	14,910	794,439	208,836	32,521	－	19,513	11,615 (8,598)	1	2,747	1,039,092	14,909	811,205	212,978	33,543	(注)
原子力発電設備	754,257	150	672,088	82,018	5,083	2	7,813	1,781	59	1,593	757,559	94	678,307	79,157	4,121	
新エネルギー等発電等設備	3,487	200	1,464	1,822	0	－	66	0	－	0	3,487	200	1,530	1,755	1,572	
業務設備	81,377	4,596	54,993	21,787	1,824	－	1,728	2,771	318	2,139	80,430	4,277	54,581	21,570	9,705	
休止設備	18,140	－	18,140	0	－	－	－	－	－	－	18,140	－	18,140	0	－	
貸付設備	236	－	150	86	15	－	8	11	－	5	240	－	153	87	－	
附帯事業固定資産	2,645	－	1,421	1,223	－	－	0	1,206 (1,206)	－	－	1,439	－	1,422	16	－	(注)
事業外固定資産	10,052	1,137	2,893	6,020	2,265	326	1,040	1,001 (320)	32	587	11,316	1,431	3,347	6,537	6,697	(注)
固定資産仮勘定	182,846	－	－	182,846	45,519	－	－	57,342	－	－	171,023	－	－	171,023	－	
建設仮勘定	169,052	－	－	169,052	43,297	－	－	56,671	－	－	155,678	－	－	155,678	－	
除却仮勘定	6	－	－	6	689	－	－	671	－	－	25	－	－	25	－	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,787	－	－	13,787	1,531	－	－	－	－	－	15,319	－	－	15,319	－	

科目	期首残高（百万円）	期中増減額		期末残高（百万円）	摘要
		増加額（百万円）	減少額（百万円）		
核燃料	75,698	15,582	2,154	89,126	
装荷核燃料	26,219	－	－	26,219	
加工中等核燃料	49,479	15,582	2,154	62,906	
長期前払費用	12,065	3,966	5,203	10,828	

(注) 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の(　)内は内書きで、減損損失の計上額である。

【固定資産期中増減明細表(2)（無形固定資産再掲）】

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額（百万円）	期末残高（百万円）	摘要
	期首残高（百万円）	期中増加額（百万円）	期中減少額（百万円）			
水利権	6,438	－	－	6,438	－	
共用水路利用権	1,267	－	－	1,267	－	
下流増負担金	623	－	－	623	－	
電気通信施設利用権	775	3	8	725	43	
電気ガス供給施設利用権	602	341	10 (10)	184	748	（注）
水道施設利用権	1,359	－	－	1,357	1	
温泉利用権	32	－	－	32	－	
港湾施設利用権	402	－	－	233	168	
電話加入権	28	－	0 (0)	－	28	（注）
借地権	726	1	0	－	727	
地役権	282	－	－	－	282	
諸施設利用権	227	－	－	227	－	
ダム使用権	91	－	－	50	41	
ソフトウェア	2,743	874	－	1,252	2,365	
商標権	0	－	－	0	－	
合計	15,602	1,220	20	12,394	4,408	

（注）「取得価額」の「期中減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額である。

【減価償却費等明細表】

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

区分	期末取得価額（百万円）	当期償却額（百万円）	償却累計額（百万円）	期末帳簿価額（百万円）	償却累計率（%）
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	207,107	2,348	176,578	30,529	85.3
水力発電設備	18,046	237	14,982	3,063	83.0
汽力発電設備	45,411	744	37,481	7,930	82.5
原子力発電設備	97,031	769	86,950	10,080	89.6
業務設備	46,592	595	37,151	9,440	79.7
その他の設備	25	0	11	13	46.0
構築物	477,191	4,796	345,931	131,259	72.5
水力発電設備	259,385	1,887	199,628	59,756	77.0
汽力発電設備	132,153	1,744	88,789	43,364	67.2
原子力発電設備	85,572	1,162	57,461	28,110	67.1
その他の設備	80	1	52	27	65.3
機械装置	1,560,425	25,402	1,358,290	202,135	87.0
水力発電設備	158,751	2,754	121,746	37,005	76.7
汽力発電設備	809,679	16,953	681,008	128,671	84.1
原子力発電設備	558,201	5,289	523,680	34,521	93.8
新エネルギー等発電等設備	1,712	66	1,529	182	89.4
業務設備	13,806	331	12,096	1,709	87.6
その他の設備	18,274	6	18,229	45	99.8
備品	18,601	814	15,811	2,789	85.0
水力発電設備	332	7	303	28	91.4
汽力発電設備	2,111	52	1,820	291	86.2
原子力発電設備	11,875	568	10,007	1,867	84.3
新エネルギー等発電等設備	0	0	0	0	27.4
業務設備	4,281	186	3,679	601	86.0
リース資産	188	33	97	90	51.8
水力発電設備	31	5	14	17	45.9
原子力発電設備	23	3	10	13	43.4
業務設備	132	23	72	60	54.7
有形固定資産計	2,263,514	33,394	1,896,709	366,804	83.8
無形固定資産					
水利権	6,438	7	6,438	－	100.0
共用水路利用権	1,267	－	1,267	－	100.0
下流増負担金	623	－	623	－	100.0
電気通信施設利用権	769	12	725	43	94.3
電気ガス供給施設利用権	933	56	184	748	19.8
水道施設利用権	1,349	0	1,348	1	99.9
港湾施設利用権	402	6	233	168	58.0
諸施設利用権	227	－	227	－	100.0
ダム使用権	91	3	50	41	55.0
ソフトウェア	3,618	567	1,252	2,365	34.6
無形固定資産計	15,722	653	12,352	3,369	78.6
電気事業固定資産　合計	2,279,236	34,048	1,909,062	370,174	83.8
附帯事業固定資産	1,439	0	1,422	16	98.9
事業外固定資産	4,143	31	3,347	796	80.8

【長期投資及び短期投資明細表】

（2026年３月31日現在）

		銘柄	株式数 （株）	取得価額 （百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	摘要
長期投資	株式	（その他有価証券）				
		日本原燃㈱	1,772,840	17,728	17,728	
		日本原子力発電㈱	1,565,658	15,656	15,656	
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	2,211,866	2,664	12,910	
		㈱みずほフィナンシャルグループ	1,036,287	2,410	6,307	
		㈱ＣＣＩグループ	6,691,230	542	6,222	
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,845,440	161	4,798	
		富士電機㈱	347,623	82	3,677	
		㈱富山第一銀行	796,905	303	1,861	
		セーレン㈱	577,500	308	1,781	
		㈱日本製鋼所	130,000	1,019	1,088	
		その他90銘柄	5,238,060	4,113	5,243	
		計	22,213,409	44,992	77,277	
	諸有価証券	種類	取得価額又は出資総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	摘要	
		（その他有価証券）				
		出資証券等	632	314		
		計	632	314		
	その他の長期投資	種類	取得価額又は出資総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	摘要	
		出資金	589	259		
		雑口	38,969	38,969		
		計	39,558	39,229		
	合計		85,183	116,820	－	

【引当金明細表】

（2025年４月1日から2026年３月31日まで）

区分	期首残高（百万円）	期中増加額（百万円）	期中減少額		期末残高（百万円）	摘要
			目的使用（百万円）	その他（百万円）		
貸倒引当金	297	259	－	297	259	「期中減少額・その他」は、貸倒実績率の洗替及び債権回収による取崩額である。
退職給付引当金	20,923	11,914	13,065		19,772	
災害復旧費用引当金	12,471	326	1,089	－	11,709	
渇水準備引当金	2,214	177	－	－	2,392	

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

（３）【その他】

該当事項はない。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、富山市において発行する北日本新聞、東京都において発行する日本経済新聞及び大阪市において発行する産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.rikuden.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はない。

２【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度	自	2024年４月１日	2025年６月26日
	（第101期）	至	2025年３月31日	関東財務局長に提出
② 内部統制報告書及びその添付書類				2025年６月26日
				関東財務局長に提出
③ 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類				2025年４月４日 2025年５月16日 2025年７月11日 2025年８月29日 2025年11月28日 2026年５月21日
				北陸財務局長に提出
④ 半期報告書及び確認書	（第102期中）	自	2025年４月１日	2025年11月６日
		至	2025年９月30日	関東財務局長に提出
⑤ 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。				2025年７月７日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19条第２項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。				2026年４月28日 関東財務局長に提出
⑥ 訂正発行登録書				2025年７月７日 2026年４月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

２０２６年6月２４日

北 陸 電 力 株 式 会 社

取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 森 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲 下 寛 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 槻 昌 寛

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の２０２６年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
会社及び連結子会社は、【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、２０２６年3月３１日現在、繰延税金資産１３，４４２百万円（純額）を計上している。 当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は５１，７２１百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額７８，２７３百万円から評価性引当額２６，５５１百万円が控除されている。 このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産１，４４１百万円を計上しているが、この税務上の繰越欠損金の大部分は北陸電力株式会社において生じたものである。 会社は、将来減算一時差異に加えて、税務上の繰越欠損金についても、収益力に基づく将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来の事業計画を基礎としており、将来の事業計画における重要な仮定は、志賀原子力発電所の停止の影響及び将来の販売電力量である。 繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画は、原子力規制委員会による志賀原子力発電所の新規制基準への適合性確認審査の進展状況、及び、将来の電力需要の動向や電力市場における競争状況による販売電力量の変動影響等の不確実性を伴い、経営者の重要な判断を伴うこれらの仮定により影響を受ける。 以上から、当監査法人は、北陸電力株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。
監査上の対応
当監査法人は、北陸電力株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・重要な税務上の繰越欠損金が生じた原因について検討した。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する判断に使用された収益力に基づく将来の課税所得の見積りを評価するため、将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たり、取締役会及び常務会の議事録を閲覧し、経営者により承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の確度を評価するため、過年度における事業計画及び課税所得の見積りと実績との比較を行った。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である志賀原子力発電所の停止の影響及び将来の販売電力量について、経営者と議論した。 ・志賀原子力発電所の停止の影響については、原子力政策・規制や原子力規制委員会による適合性確認審査での審議状況に係る公表情報の確認により検討した。また、将来の販売電力量の予測については、販売電力量の過去実績からの趨勢分析や業界動向、北陸地域の景気動向を含む直近の利用可能な外部情報との整合性を検討することにより、経営者の仮定を評価した。 ・将来の事業計画に一定のリスクを織り込んだ経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電力株式会社の２０２６年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北陸電力株式会社が２０２６年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月２４日

北 陸 電 力 株 式 会 社

取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 森 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲 下 寛 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 槻 昌 寛

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの第１０２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社の２０２６年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断
会社は、【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、２０２６年３月３１日現在、繰延税金資産５，６８８百万円（純額）を計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は４３，１０８百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額５７，８３１百万円から評価性引当額１４，７２２百万円が控除されており、このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産１，３８７百万円を計上している。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象

を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。